

玉名市本庁舎跡地等活用基本構想



**平成 28 年 3 月
玉名市**

はじめに

旧本庁舎の敷地等については、平成 17 年 10 月に新市が誕生し、本庁舎が新築移転することが確定的となった当初（平成 18 年頃）から、活用策についての要望等が市内の各団体等から提出されるなど、旧本庁舎の周辺に居住されている皆様や事業者はもとより、多くの市民の皆様が関心を持たれております。

しかしながら、合併して 10 年が経過する中、いまだ市民の皆様へ跡地に関する計画をお示し出来ていないため、早急な対応が求められております。

このような中、本市では平成 25 年度に市職員による「庁舎跡地等活用検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、これまで提案された要望等をもとに庁舎跡地の活用策についての検討を深めました。また、平成 26 年度には、学識経験者や市民の代表など総勢 15 名で構成する「玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会」を設置し、関連性のある様々な計画等を踏まえてのご審議もいただき、答申も受けました。

そこで、本年度、この答申を踏まえた基本構想を策定するため、庁内に部、課長の 10 名で組織した玉名市本庁舎跡地等活用基本構想検討委員会を設置し、具体的な施設の機能や配置等について協議を行ってきました。

本構想では、答申の内容に基づき「新たな賑わいを創出」し、「中心市街地の活性化」に資することを念頭にして、人が集まる便利で賑わいのある市街地環境の維持を図るため、市民や来訪者の世代間交流や人的交流を促すと期待される、「多世代交流機能」や「居住促進機能」を備える施設の整備を図ることを目指しています。

つきましては、本構想の実現のために、市民の皆様や関係機関・団体の皆様と連携しながら着実に推進してまいりますので、更なるご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、本構想の策定に当たり開催しましたワークショップに快くご参加いただきました子ども施設グループ及び文化センターグループの皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの市民の皆様に感謝申し上げます。

平成 28 年 3 月

玉名市長 高寄 哲哉

目次

1. 序論		1
1-1	基本構想を策定する背景と目的	2
1-2	基本構想の対象区域	3
2. 本市及び対象区域周辺の概況		5
2-1	市の概況	6
2-2	地勢・都市構造	8
2-3	歴史・文化	9
3. 上位計画及び関連計画等における考え方		11
3-1	熊本県基本計画	12
3-2	幸せ実感くまもと 4 力年戦略	13
3-3	第1次玉名市総合計画 後期基本計画	14
3-4	玉名市都市計画マスターplan	15
3-5	輝け玉名「戦略 21」	16
3-6	玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略	17
3-7	玉名市公共施設適正配置計画	18
3-8	玉名市子ども・子育て支援事業計画	21
3-9	玉名市中心市街地活性化基本計画	21
4. 対象区域の現況・課題		23
4-1	対象区域の現況と関連施設	24
4-2	対象区域の土地特性	26
4-3	課題	27
5. 基本構想計画		29
5-1	基本構想計画概要	30
5-2	基本構想計画の策定までの経緯、体制	31
5-3	建物概要	32
5-4	事業内容	46
5-5	対策(案)	52
5-6	類似施設	63
5-7	建設スケジュール	84

別冊 ワークショップ報告書
議事録

1. 序論

- 1-1 基本構想を策定する背景と目的
- 1-2 基本構想の対象区域

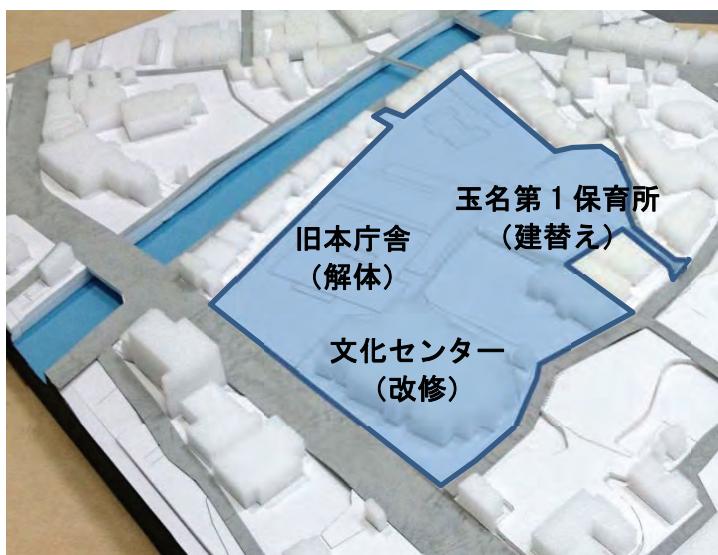
1 序論

1-1 基本構想を策定する背景と目的

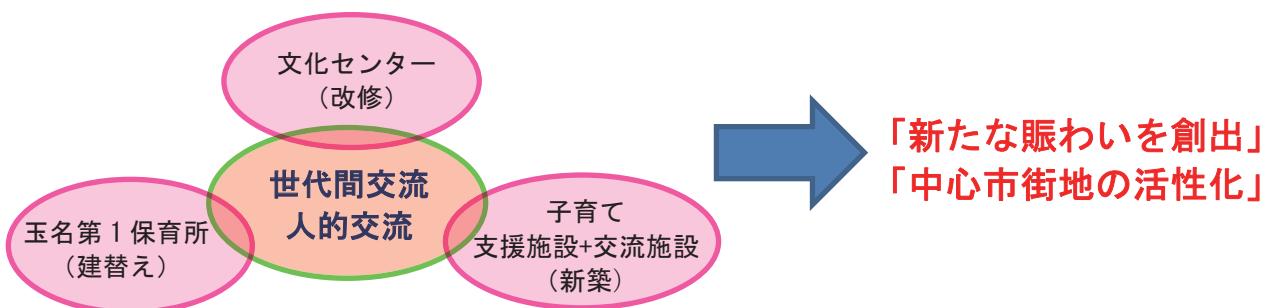
本市は、本庁舎が平成27年1月から北方約800m地点に移転しました。このことにより、旧本庁舎の敷地（繁根木163番地）が今後どのような利活用を図られるということが、旧本庁舎の周辺に居住する住民や事業者はもとより、多くの市民の皆様に大きな関心ごととして注目されています。

また、平成19年3月に策定した玉名市役所新庁舎建設基本構想では、「現庁舎や敷地などの活用」などの重要性について触れられています。

平成27年度に策定する基本構想は、旧本庁舎跡地となる敷地について、玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会の答申などを踏まえ、「新たな賑わいを創出」し、「中心市街地の活性化」に資することを念頭にして、人が集まる便利で賑わいある市街地環境の維持を図り、市民や来訪者の世代間交流や人的交流を促すと期待されるような様々な機能を備える施設を整備するために策定するもので、具体的には、玉名第1保育所の建替えや子育て支援施設及び交流施設の新築、文化センターの改修などを含めた一体的な整備を図ります。



△ 現況敷地模型

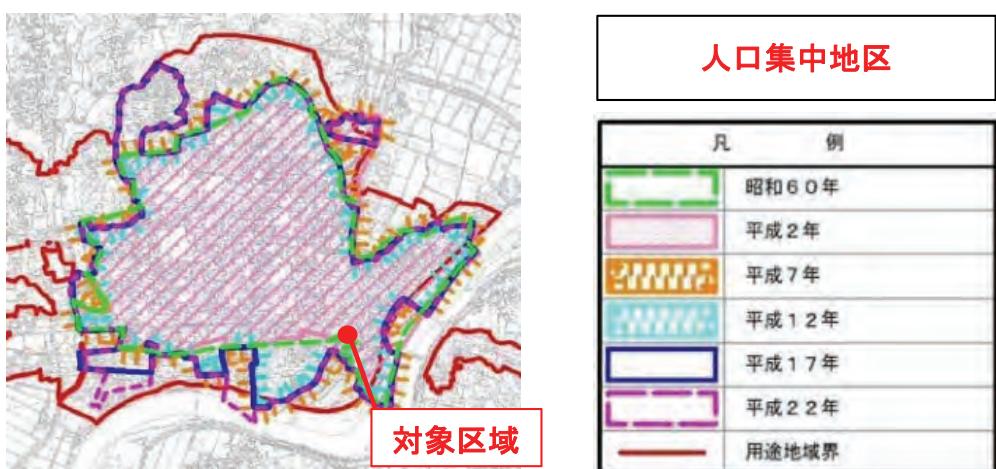
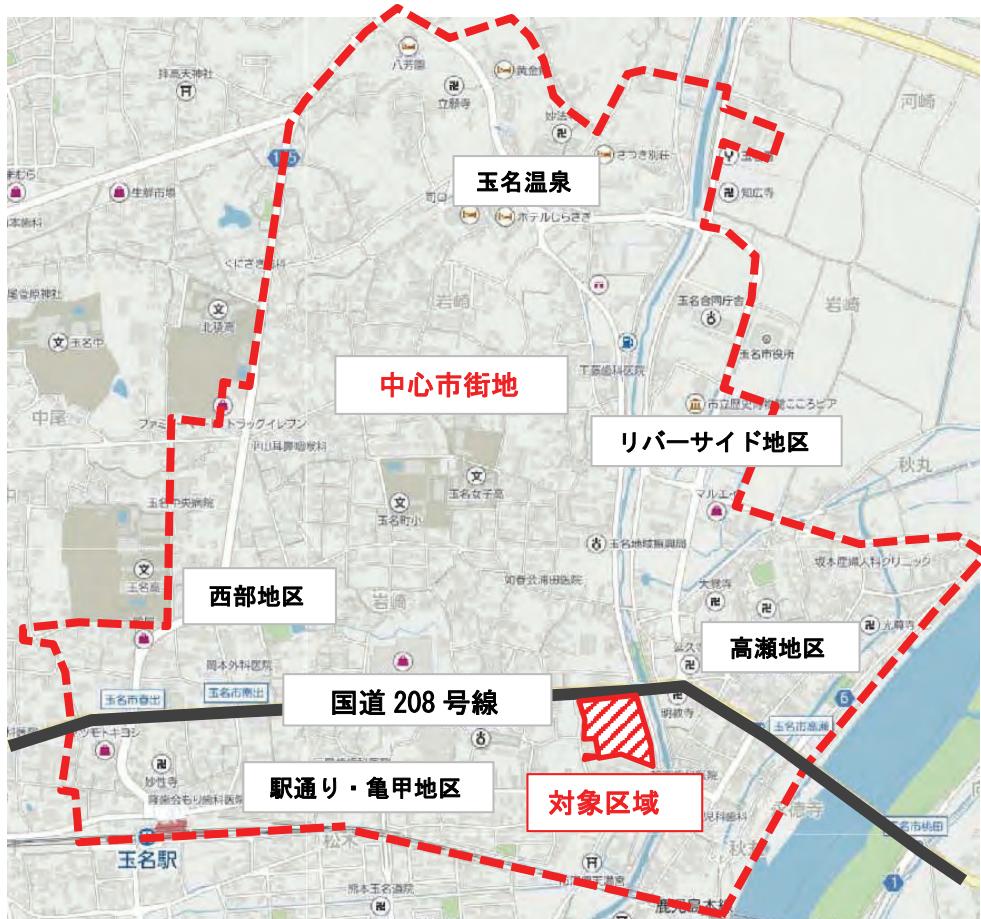


1-2 基本構想の対象区域

対象区域周辺は、市のほぼ中心を横断する国道 208 号線が通っており、人口集中地区である ID や中心市街地の一角に含まれ、高瀬商店街等の商業地にも隣接する商業拠点としての側面もあります。

国道 208 号線は、昭和 49 年に中心部の混在を緩和する目的で事業化され平成 23 年 2 月に全線開通した国道 208 号線玉名バイパスの影響により、最近は交通量の減少や渋滞時間の低減が見受けられます。

近隣には、繁根木八幡宮があり、落ち着いた閑静な一面もあるとともに、開花時期には「高瀬裏川花しょうぶまつり」が開催される裏川水際緑地や、本市の夏の風物詩として広く県内外からも多数の来客が訪れる玉名納涼花火大会の会場となる菊池川河川敷にも近い位置となっています。



2. 本市及び対象区域周辺の概況

- 2-1 市の概況
- 2-2 地勢・都市構造
- 2-3 歴史・文化

2 本市及び対象区域周辺の概況

2-1 市の概況

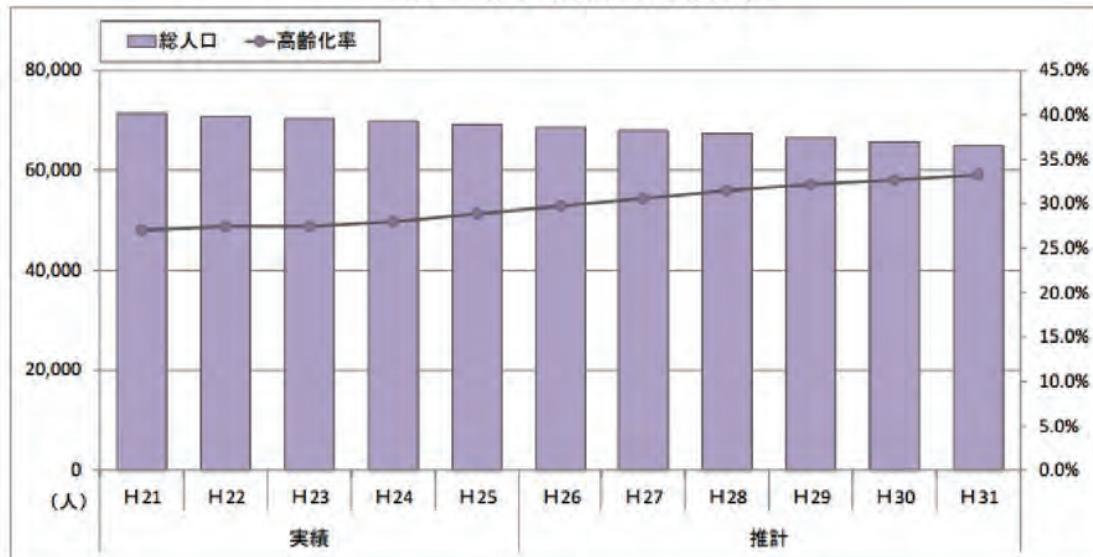
■人口の推移

本市の総人口は、近年、減少傾向にあり、平成 24 年度には 69,893 人と 7 万人を下回りました。今後も人口減少は続くものと見込まれ、平成 31 年度には 65,000 人を下回る見込みです。

年齢別の内訳をみると、生産年齢人口（15～64 歳）の減少が著しく、平成 25～31 年度の 6 年間で約 5,100 人減少する見込みです。一方、老人人口（65 歳以上）は同期間に約 1,600 人増加するため、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は平成 31 年度に 33.3% に達し、市民の約 3 人に 1 人が高齢者となる見込みです。

このように、本市においても全国の傾向と同様、今後も人口減少と少子高齢化が進むことが予測されます。

【人口の推移（実績と将来推計）】



■出生の状況

本市の合計特殊出生率（平成 20～24 年）は 1.56 であり、全国（1.38）より高いものの、国・県同様に、人口を維持するために必要な水準（人口置換水準）である 2.08 を下回っています。

年間の出生数の状況をみると、平成 24 年度実績で 533 人となっており、このうち母親が 20 代後半～30 代前半（25～34 歳）であるものが 346 人と全体の 64.9% を占めています。

平成 21 年からの推移をみると、20 歳代による出産は減少していますが、30 歳代による出産は増加傾向にあります。

（単位：人）	H20	H21	H22	H23	H24
総数	575	532	535	538	533
15歳～19歳	9	8	6	11	12
20歳～24歳	109	99	86	84	78
25歳～29歳	194	166	180	180	173
30歳～34歳	169	174	169	151	173
35歳～39歳	81	76	82	100	87
40歳～44歳	12	9	12	12	10
45歳～49歳	1	0	0	0	0

2-1 市の概況

■認可保育所の状況

平成27年4月から、子ども子育て支援新制度がスタートしました。

小学校就学前の施設としては、認可保育所が20園（公立7園、私立13園）、幼稚園と保育所の機能や特徴を持ち合わせた認定子ども園3園、幼稚園3園があります。

保育所の平成25年度末利用人数が1,722人、平成26年度末利用人数1,737人、平成27年度末利用人数1,813人で、玉名町小、築山小校区の3歳未満児の申込みが増加傾向にあり待機児童が発生しています。

	施設名	運営	定員	延長保育	一時預かり	休日保育
1	玉名第1保育所	公営	70	○		
2	伊倉保育所	公営	90	○	○	
3	豊水保育所	公営	40			
4	大野保育所	公営	60	○		
5	高道保育所	公営	70			
6	滑石保育所	公営	60			
7	睦合保育所	公営	60			
8	玉名くすのき保育園	民営	100	○	○	
9	慈保育園	民営	90	○	○	
10	敬愛保育園	民営	85	○	○	
11	玉名ゆりかご保育園	民営	90	○		○
12	ぬかみね保育園	民営	130	○	○	
13	おおくらの森保育園	民営	90	○		
14	ちどり保育園	民営	70	○		
15	梅林保育園	民営	50	○		
16	鍋保育園	民営	60	○		
17	横島保育園	民営	110	○		
18	小天保育園	民営	80	○		
19	玉水保育園	民営	90	○	○	
20	小天東保育園	民営	20	○		
21	おおとりの丘認定こども園	民営	102	○	○	
22	認定こども園 玉名ルーテル幼稚園	民営	105	○	○	
23	幼保連携型認定こども園 岱明幼稚園	民営	126	○	○	

2-2 地勢・都市構造

本市は、熊本県北西部に位置し、南北の距離は約17km、東西は約14.5km、市域の面積は約152km²です。有明海、菊池川、小岱山と金峰山系の山々などの豊かな自然や多数の古墳が点在するなど、数多くの歴史的資源に恵まれています。また、米やトマトをはじめとする野菜、イチゴやみかんなどの果実類の農産物、ノリやアサリなどの水産業が盛んです。市の北部、小岱山の麓には1300余年の歴史と泉質の優秀さを誇る玉名温泉があり、一方、市の南部、有明海を望むみかん園の丘にある小天温泉は、文豪・夏目漱石の名作「草枕」の舞台として広く知られています。

本市は、熊本都市圏と福岡都市圏の間に位置し、JR鹿児島本線や九州縦貫自動車道、有明フェリーなどを近隣に有し、交通の便に恵まれた地域です。また、玉名市民はもとより熊本県北地域の長年の悲願でありました九州新幹線が、平成23年3月12日に全線開業しました。

本市に「新玉名駅」が誕生して更なる発展が期待されています。



豊穣の有明海を一望できる小天温泉



木立や蔵をイメージした新玉名駅

2-3 歴史・文化

歴史的には、旧本庁舎跡地は繁根木山寿福寺の寺社地の一角であったとされ、明治4年の高瀬尋常高等小学校の開設を初めとして、高瀬弥富東尋常小学校、高瀬国民学校、新制玉名中学校と長く学校用地として活用されていましたが、昭和28年の玉名中学校の移転に伴い、その後、旧玉名警察署や旧玉名市役所が設置されました。

また、旧本庁舎跡地の西側隣接地には、玉名第1保育所や文化センターが設置されていますが、ここは、古くは玉名郡役所が配置され、近年では旧県事務所や旧玉名消防署などの用地としても活用されていた経緯があります。

このように、旧本庁舎跡地と西側隣接地の土地及びその周辺は、歴史的には文化・文教の地であり、また、公共・公益施設や商業施設・事務所が集約する政治・経済の中心地であることから、この地区の周辺住民にとっては、特に思い入れが深い場所となっています。



新制玉名中学校

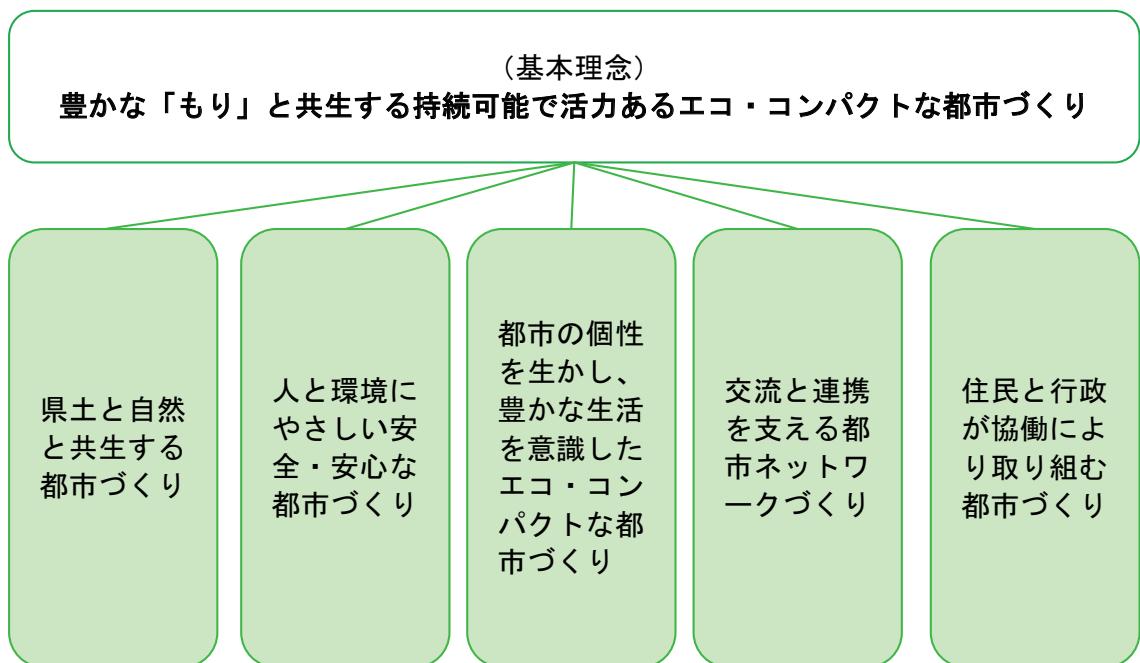
3. 上位計画及び関連計画等における考え方

- 3-1 熊本県基本計画
- 3-2 幸せ実感くまもと4力年戦略
- 3-3 第1次玉名市総合計画 後期基本計画
- 3-4 玉名市都市計画マスターplan
- 3-5 輝け玉名「戦略21」
- 3-6 玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 3-7 玉名市公共施設適正配置計画
- 3-8 玉名市子ども・子育て支援事業計画
- 3-9 玉名市中心市街地活性化基本計画

3 上位計画及び関連計画等における考え方

3-1 熊本県基本計画

本県では、県内の全都市計画区域を対象として、平成 16 年に都市計画区域マスタープランを策定しました。都市計画区域ごとに長期的な視点から都市の将来像を示すとともに、広域的な視点から、都市計画の目標、区域区分、主要な都市計画決定の基本的な方針を定めるものです。策定から約 10 年が経過し、この間に市町村合併が一区切りし、少子高齢社会の進行、東日本大震災・熊本広域大水害の発生、都市計画法の改正や九州新幹線鹿児島ルートの全線開業などの変化を踏まえた見直しが必要となり、平成 25 年に見直しを行いました。



玉名市は生活中心都市と指定され、基礎的な一定レベルの生活支援機能の維持・向上などを実現する都市づくりを進めます。

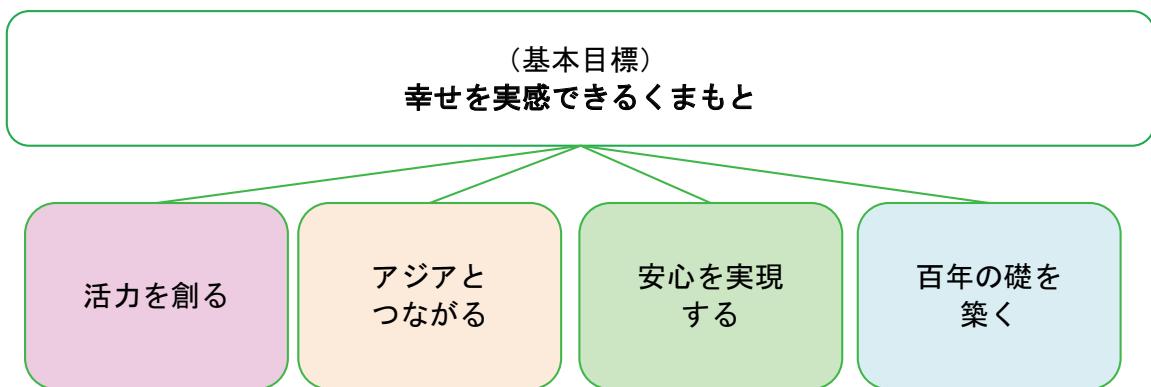
広域都市計画区域の都市整備の進め方としては、

- ・地方拠点都市地域の核となる都市として中心市街地の活性化を図り、周辺田園・中山間地の中心都市としての都市機能の強化を図ります。
- ・交通ネットワークの整備などにより周辺都市との交流・連携を強化し、拠点都市にふさわしい都市機能の充実・強化に努めます。
- ・県内有数の娯楽地として観光産業の波及効果を特色ある地域資源に活かすため、連携強化を支援する交通網の充実を図ります。
- ・新玉名駅を起点とした交流人口を拡大し新幹線開業効果の最大化を図ります。
- ・菊池川流域圏の最下流域都市として山鹿・菊池都市圏とも連携しながら、水と森林資源を活かした地域づくりを推進します。

3-2 幸せ実感くまもと 4 力年戦略

平成 20 年に策定した「くまもとの夢 4 力年戦略」（以下「前戦略」という。）に基づく、これまでの取組みの成果と課題、さらには本県を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、「県民が幸せを実感できるくまもと」（以下「新 4 力年戦略」という。）を策定します。

新 4 力年戦略は、前戦略における「県民幸福量の最大化」の考え方を継承しながら、さらに「県民が幸せを実感できる」よう、今後 4 年間で重点的に推進する主な施策を明らかにしたものです。



「活力溢れる元気なくまもと」の実現に向けて推進する戦略

- 戦略 1 ビッグチャンスを生かす
- 戦略 2 稼げる農林水産業への挑戦
- 戦略 3 地域力を高める
- 戦略 4 未来型エネルギーのトップランナー

「アジアの中で存在感のあるくまもと」の実現に向けて推進する戦略

- 戦略 5 アクション・アジア

「いつまでも楽しく、元気で、安心して暮らせるくまもと」の実現に向けて推進する戦略

- 戦略 6 長寿を楽しむ
- 戦略 7 子どもの育ちと若者のチャレンジを応援
- 戦略 8 障がいのある人が暮らしやすい熊本
- 戦略 9 人が人として互いに尊重される安心安全な熊本
- 戦略 10 災害に負けない熊本

「誇りをもち、夢の実現に挑戦するくまもと」の実現に向けて推進する戦略

- 戦略 11 熊本都市圏の拠点性向上
- 戦略 12 悠久の宝の継承
- 戦略 13 環境を豊かに
- 戦略 14 熊本アカデミズム
- 戦略 15 夢を叶える教育

3-3 第1次玉名市総合計画 後期基本計画

本市は将来像である「人と自然がひびきあう 県北の都 玉名」を実現するため、基本構想期間（平成19年度～28年度）の後半を担う後期基本計画（平成24年度～28年度）を策定しています。

市を取り巻く社会の現状は、住民ニーズの多様化、少子・高齢化、産業構造の変化、企業活動のグローバル化、国・地方を通じた厳しい財政状況など、多くの問題を抱えています。

後期基本計画は、これら課題の解決や軽減に努め、市民の暮らしに関わる満足度の向上を図るとともに、市民の誰もが将来にわたって住み続けたいと思える玉名市をつくるための今後の5年間のまちづくりの基本的な方向を示す、市の最も基本となる総合的な指針となるものです。

(基本理念) 『信頼と勇気ある改革』

便利で快適なまちづくり

人と自然にやさしい
環境のまちづくり

人をはぐくむまちづくり

活力とにぎわいのある
産業のまちづくり

いきいきと暮らせる
福祉のまちづくり

みんなで進める
協働のまちづくり

(基本目標)

社会教育の充実

生涯を通じて新しい知識を学習する機会の確保や高齢者の生きがいづくりなど、生涯学習が果たす役割がますます重要になってきています。

また、生涯学習を通じて人ととの交流が生まれるとともに、生涯学習の成果が様々な活動に生かされ、地域社会の活性化につながることが期待されています。本市でも自主的、自発的な生涯学習を目標に各種事業の推進に努めており、それぞれの施策を充実させるとともに、生涯学習環境の整備を図っていくことが必要となっています。

施策の方針としまして、余暇時間の活用、価値観の多様化に対応するため、生涯学習の環境整備を図り、豊かな人間形成と生きがいのある学習機会の提供に努めます。

具体的には、生涯学習の推進を重点施策とし、社会教育の推進や社会教育施設の充実を図ります。

社会福祉の充実

少子化対策としての子育て支援策が講じられてきましたが、少子化傾向に歯止めをかけるには至っていないのが現状です。これまでの少子化対策に加えて、将来へ向けての生活不安の解消や、生活と仕事の調和など、総合的な対策が必要となっています。

そこで、地域社会の中で安心して子どもを生み、育てることができるよう、また、子どもの育ちが確実に保障されるように、『次世代育成支援行動計画』の推進を中心に、充実した子育て環境を提供することが望まれています。

施策の方針としまして、保育体制の充実と地域子育て支援拠点を中心とした支援グループなどのネットワーク化やニーズに応じた支援策の充実と活用を推進します。

また、元気な高齢者がいきいきと暮らせるようにまちづくり活動などへの社会参加を推進するとともに、障がい者などの自立をめざした多様な支援に努めます。

特に子育て支援の充実を重点施策とします。

3-4 玉名市都市計画マスタープラン

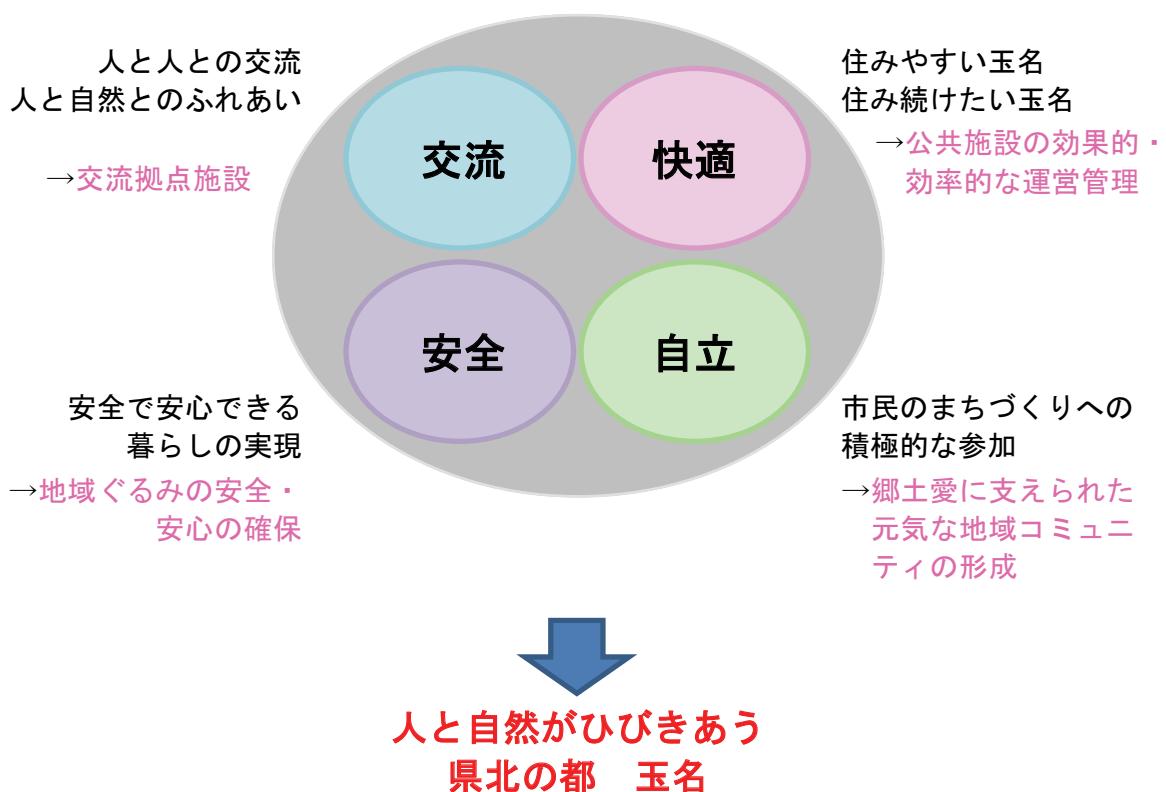
平成26年3月に策定された玉名市都市計画マスタープランには、旧本庁舎周辺の都市計画作りの方針や土地利用に関する方針を記述しています。敷地周辺は、市街地ゾーンとして区分されています。市街地ゾーンは、都市的機能の整備を重点的に進める中心的な市街地を形成すべきゾーンです。特に、市民生活を支える各種公共公益サービスが集積した本市の「中心拠点」として、各種機能の維持・更新を図ります。

土地利用の方針としては、計画的な都市空間形成に努め、高次都市機能の充実を図るとともに土地の有効利用を進めます。市街地中心部の都市機能の向上により、活気あふれる豊かなまちづくりの形成に努めます。

また、これら高次都市機能に居住機能を加え、定住の促進及び多様な世代によるコミュニティ形成の促進により地域の活性化を図り、複合的な土地利用を展開します。

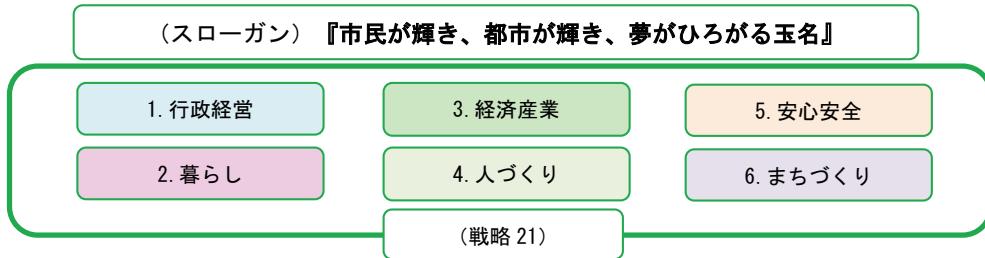
都市づくりの理念である「人と自然がひびきあう 県北の都 玉名」を達成するため、市域の6つの地域がそれぞれの地域特性を活かしつつ、役割を分担し、全体として調和のとれた発展を遂げるよう、各地域におけるまちづくりのテーマを設定します。また、全体の都市づくりの方針である「交流、快適、安全、自立」の4つの基本方針を念頭に掲げ、各地域における基本方針別のまちづくり方針をそれぞれ設定します。敷地周辺は中部地域に位置し、「自然と調和する便利で活気あふれる中部地域」と掲げています。

- **交流**：「県北地域の発展を主導する交流拠点都市」の中心部としてふさわしい交流活動の展開
- **快適**：本市中心部としてふさわしい都市機能の維持・向上と良好な市街地の形成による住み続けたいまちづくり
- **安全**：本市の中核を担う地域としての防災まちづくりの推進
- **自立**：地域固有の歴史・文化と福祉の要素を取り入れた、地域が元気になるまちづくり



3-5 輝け玉名「戦略 21」

輝け玉名「戦略 21」は市長 2 期目の市政運営において、「市民の目線」を大切にすること、「市民の一人ひとりの思いが通じる、市民の、市民による、市民のための市政」という基本姿勢を継承し、引き続き「市民が輝き、都市が輝き、夢がひろがる玉名」を目指していくため、ローカルマニフェストを行政施策として取りまとめたものです。



新たな地域子育て支援拠点の設置（子育て支援拠点施設の設置）

子育て中の親子に交流の場を提供するとともに、子育て支援活動を行う団体などと連携しながら、保護者の子育てに関する不安や悩みに対応し、専門的立場からの相談・援助などを行い、子育てを支援するための環境を整え、地域全体で子育てを支援することを目的として、地域子育て支援センターなどの地域子育て支援拠点施設が全国的に設置されています。

本市の地域子育て支援拠点は、6箇所が設置されており、年間 36,000 人を超える利用実績があります。

なかでも、福祉センターに設置している「たまっ子らんど（旧名：子育てふれあい広場）」は、年間 12,000 件以上と県内でも高い利用実績を誇っており、この状況を踏まえ、利用者が集中する市の中心部に更に充実した地域子育て支援拠点施設を配置すべきとの声が多くなっています。

そこで、未設置地域や必要性が高い地域に地域子育て支援拠点を設置するとともに、地域支援や利用者支援機能をもった拠点の整備を進め、地域全体での子育て支援を充実させます。

また、本市の子育て支援に関する機能と役割が集約化された核となる拠点施設として、保育所、児童館、子育て支援センターなどの児童福祉施設を併設する複合型の新たな子育て支援施設の設置を検討しています。

高齢者の生きがいづくりの更なる充実や介護予防

介護予防は、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会生活への参加を促し、それによって、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して QOL（生活の質）の向上を目指します。

今後は、行政だけではなく、市民やNPOなど関係者がそれぞれの役割を自覚し、生活環境の調整や地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチなど幅広い取組が重要です。

また、高齢者が地域で生活を継続するためには、多様な生活支援ニーズがあり、それらのサービスを整備していく必要があります。

そこで、高齢者が楽しく生きがいある生活が送れるよう、生きがい支援の一助として、自治公民館や小学校の空き教室などを利用した、地域が主体となった各種教室や講座の開催を促していきます。

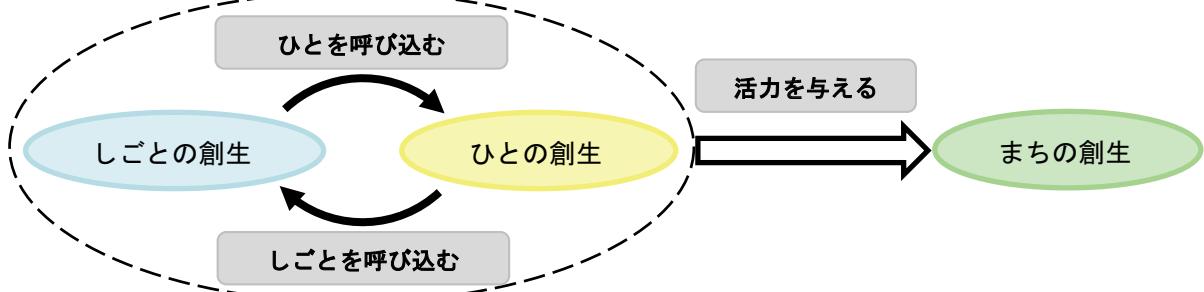
また、高齢者を中心とした地域の支えあい（互助）を支援する体制を構築するため、高齢者を生活支援サービスの担い手としてとらえ、支援を必要とする高齢者の多様な生活支援ニーズに応えるとともに、担い手にとっても、地域の中で新たな社会的役割を持てるように、地域の福祉活動やまちづくり活動などに積極的に取り組むことのできる仕組みを提案します。

3-6 玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略

都市部には、仕事などの条件がかなえば地方への移住を希望する人が4割いるとの調査結果がでています。また、熊本県が東京ほか4都市で実施した聞き取りによる移住・定住希望調査によると、九州全体では「熊本」を移住候補地と選ぶ割合が最も高くなっています。さらに、本市が実施した各種調査によると、関東・関西・福岡都市圏住民や、本市を訪れた観光客の1割弱が玉名市への移住に「関心がある」と回答しています。

負のスパイラルに歯止めをかけるには、玉名市に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、玉名市への新たな人の流れを生み出すことや、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、玉名市に住むすべての人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会をつくり出すことが急務となっています。

そのため、玉名市におけるまち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略を策定し、「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」に一体的に取り組みます。



高齢者福祉の充実

国の総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」の活力を取り戻し、市民が安心して暮らす生活環境を創りだすことが必要であるとしています。

全国や熊本県と同様、本市においても一定の人口減少は不可避であるという現実を踏まえ、人口減少に伴う地域の変化に対応し、行財政の適切なダウンサイ징（組織の規模を小さくすること）や効率的な運営を図るとともに、熊本県北周辺地域の民間企業・団体などとの連携を促進しながら、市民が将来にわたって安全・安心で豊かな生活を営むことができる都市を構築します。

本市では、高齢者が過ごしやすい玉名の生活環境を活かした、福祉のまちづくりを推進し、高齢者が過ごしやすいまちの実現に努めます。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少を抑制し、安定した人口構造を維持するためには、市民が安心して結婚し、子どもを産み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要があります。

そのため、若い世代の経済的安定を図るとともに、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援や、子ども・子育て支援の充実を図ります。

また、女性が働きながら安心して結婚・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行なうことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

これにより、この地域で子育てをしたいと思う親の割合を平成31年度までに65%以上とする目標数値を定めています。

また、子育て支援の充実を図るために子育て支援の支援団体と連携し、地域社会でのネットワークを形成します。事業としては、幼児期の教育・保育施設事業として、保護者の仕事と家庭の両立のため、延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業の推進を図ります。その他、地域子育て支援事業としては、子育て支援に関するワンストップ窓口と子育て情報を発信する事業や、利便性・必要性の高い地域において、新たな地域子育て支援拠点を整備します。

3-7 玉名市公共施設適正配置計画

本市は、平成 17 年 10 月の合併後、結果的に用途目的が重複している施設や老朽化が進んでいく施設を多数保有することになりました。従来どおりの維持管理や改修方法を続けていくだけでは厳しい財政状況をますます逼迫させ、他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

公共施設の有効活用、統廃合、適切な施設改修、運営形態の見直しなどの検討を行い、公共施設の効率的な管理運営を推進するため、平成 24 年度に「玉名市公共施設適正配置計画」を策定しています。

本市が保有する公共施設に関する投資的経費は、平成 23 年度から平成 62 年度までの 40 年間で、積み上げ方式で試算すると年平均 43.3 億円かかる見込みであり、これは平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間で公共施設にかかった投資的経費の年平均約 8.1 億円の約 5.3 倍となります。

また、平成 23 年度時点で既に築 31 年以上経過している施設や今後築 30 年を経過する施設が多くあり、今後 10 年間に一斉に大規模改修が必要になってくることが予想されます。その費用は、年間 40 億円を超えると試算され、最も多かった平成 18 年度でも約 15 億円であることからも、他の行政サービスに与える影響が懸念されます。

■用途別改善の方向性

公民館

1. 複合化・集約化

公民館は地域コミュニティの拠点施設として、周辺の公共施設（例えば、図書館や支所、子育て系施設等）との集約化・多機能化を図り、地域の子どもからお年寄りまで 1 日過ごせる複合施設として再整備します。

2. 利用機能の見直し

地域ニーズに即した主催事業内容の見直しや開催時間・開催時期の工夫（夜間講座、閑散期の講座の充実等）、さらに地域ごとに保有機能を見直すなど、地域の利用者ニーズに適合したサービス提供により、利用者数の増加や稼働率の向上に努めます。

3. 受益者負担の見直し、運営の見直し

利用料金について受益者負担の考えに基づき検証するなど、費用対効果を検証し、一部アウトソーシングや運営の外部化など最適な費用での運営方法の見直しを行ないます。

図書館

1. 複合化・集約化

公共施設の中でも市民が多く訪れる施設であるため、周辺の公共施設（例えば、公民館や支所等）との集約化・多機能化を図り、単に本の貸し借りだけでなく、地域の情報交換・コミュニティ活動などを行なう地域の情報拠点として再整備します。

2. 整備レベルの見直し

現在不足している閲覧スペース・学習スペースの充実やインターネットの利用が可能なパソコン設備など新たな機能導入を検討します。

3. 運営の見直し

運営の業務委託について、費用対効果を含めて検証し、外部委託等運営面のさらなる効率化を図ります。

3-7 玉名市公共施設適正配置計画

保育所

1. 保育体制の見直し

耐震性に問題があり、老朽化が進行した保育所の更新は、予定されている保育所の民営化とあわせて総合的に取り組み、市営保育所の保育面積を削減します。

2. 民活等による効率化

今後もニーズの変化に柔軟に対応できるよう地域の実情にあった特別保育を実施するとともに、民間活力の積極的な活用を図ります。

3. 整備手法の検討

ニーズが高い玉名第1保育所は、旧耐震基準の建物で老朽化が著しく、耐震安全性が確保されていないため、早急な対策を講じる必要があります。その際は旧本庁舎跡地での建て替えも含めて検討します。

■施設実態

中央公民館

平成22年度の利用者数は4万1,486人です。1日当たり平均3.4件・80人（全体稼動率22%）となっています。平成20年度と比べて利用者数は増加傾向にあります。1日当たり平均利用者数は平日138人（約7件）、土曜日95人（約4件）、日・祝日71人（約3件）となっており、平日の利用が最も多くなっています。サークル活動利用が多く、全体の約35%を占めており、部屋別利用状況は研修室・会議室の利用が全体の55%となっています。

管理運営は市の直営となっています。運営人員は、約8人です。運営体制をみると、平日の日中は一般職員及び非常勤職員で運営にあたり、夜間は委託先職員及びシルバー人材センターの職員が従事しています。日中5人、夜間3人で運営に当たっています。土日祝日は委託先職員及びシルバー人材センターの職員が、1人～3人で全日において従事しています。

費用対効果を検証し、最適な費用での運営方法の見直しを行う必要があります。また利用者ニーズに適合した主催事業の開催や機能の見直しなどにより、利用向上を図る必要があります。

玉名市民図書館

主な機能は、閲覧スペース・開架書庫（一般・児童等）、閉架書庫、事務室、機械室等を保有しています。閲覧スペース・開架書庫の割合は37%となっています。閉架書庫等を保有しているため、割合が少なくなっています。

平成22年度の蔵書数は約14.1万冊となっています。蔵書の内訳は、図書資料（一般書・外国語図書・点字図書・児童書）が95%、視聴覚資料が5%となっており、大半が図書資料であることが分かります。図書資料の内訳は、一般書が約70%で、児童書が約30%となっています。

平日の利用が最も多く、1日の平均貸出者数は227人で、貸出件数は約25.3万件です。市全体の約64%を占めています。貸出件数の推移は、増加傾向となっています。

その他、主催事業として図書館見学・職場体験、ベビーブックのひととき事業、赤ちゃんライブラリーを行っています。

施設別の開催回数は、年間33回となっており、内容別の開催状況をみると、図書館見学・職場体験は年間9回開催しています。ベビーブックのひととき事業は、玉名市民図書館のみで開催しており年間24回となっています。

3-7 玉名市公共施設適正配置計画

玉名第1保育所

本市は公立保育所を7園保有しており、玉名第1保育所の延床面積は659m²となっています。

今後は「玉名市行政改革大綱」に基づき、民間活力を導入することによる住民サービスの向上と行政事務を効率的・効果的に実施することを目的とし、複数の保育所の民営化を推進していきます。

玉名第1保育所は最も築年数が古く、築39年が経過しています。

本市の0歳～5歳の年少人口は、平成23年3月31日の時点で3,338人(住民基本台帳より)です。公立保育所と私立保育園に通う園児数は、平成15年度1,514人でその後はほぼ横ばいで推移しており、平成22年度は1,495人と年少人口の約45%が利用しています。

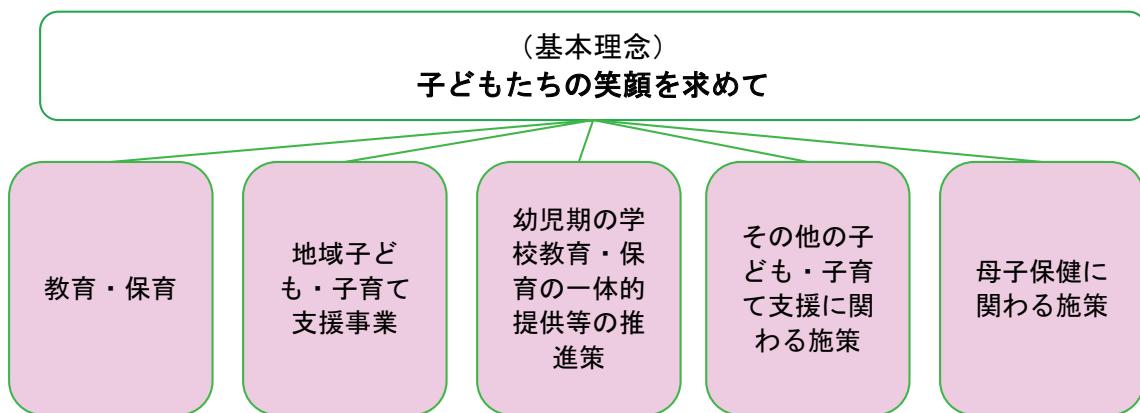
将来推計によると、園児数は若干の増加傾向にあり、平成31年度1,568人(平成22年度の105%)まで増加予測となっています。公立保育所の園児数の推移をみると、平成15年度803人(1園当たり62人)から平成22年度648人(1園当たり65人)と、3園の保育所が民営化したことにより、園児数の減少がみられますが、1園当たりの園児数は横ばいで推移しています。

3-8 玉名市子ども・子育て支援事業計画

急速な少子高齢化の進行は、就労環境の変化をはじめ、地域社会の活力の低下、結婚や子どもを生み育てるに対する意識などの変化をもたらしています。玉名市においても、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

今後は子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生み育てるることをめぐる諸課題を解決するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を推進することが必要です。

このため、子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援制度の基で、教育・保育、地域の子育て支援の充実等を図るため、5年間を1期とする「玉名市子ども・子育て支援事業計画（すまいるたまな）」を策定します。



3-9 玉名市中心市街地活性化基本計画

玉名市の中心市街地とそれを取り巻く環境の変化をもとに、問題点を改善し、評価すべき点を活かしていく意味で5つの課題に集約して中心市街地活性化の方針を示しています。中心市街地活性化の目標を『出湯と歴史あふれる人が輝くまち』とします。まちは、まず生活の場であり、その生活感覚を賑わいにつなげます。中心市街地を5つの地区にわけ、個性的な5つの地区が一つに解け合い、中心市街地としての新しい個性を発揮します。

本計画地は、リバーサイド地区に位置し、地区目標はアートが映える繁根木川となっています。魅力あるまちづくりの原点になるという認識でスタートさせた繁根木川流域のアート運動を柱として、地域にある公共施設、商業施設をさらに充実させて豊かで多様な文化交流のある美しいまち並みを育てていきます。

周辺に住む生活者の情報拠点や、気軽な喫茶スペースなどで地域住民の生活を豊かにすることなどで、地域を盛り上げ、元気な高齢者に活動の機会や場を提供し、中心市街地で生き生きとした生活を送ってもらうことを目標とします。

4. 対象区域の現況・課題

- 4-1 対象区域の現況と関連施設
- 4-2 対象区域の土地特性
- 4-3 課題

4 対象区域の現況・課題

4-1 対象区域の現況と関連施設

旧本庁舎建物

現在の旧本庁舎は、昭和34年に建設され、現在築56年が経過して老朽化が進んでいます。また、十分な耐震安全性の確保もなされておりません。よって、庁舎機能が移転された後、旧本庁舎を活用するためには耐震安全性の確保が必須です。また、活用する場合は、改築費や維持監理費など相当の経費が必要となります。

市が保有する公共施設は、平成24年度以降の40年間で、年平均トータルコストを65%削減し、保有施設面積を37%削減するという方針があります。よって、新庁舎の開設後は旧本庁舎の施設管理費（警備費など）など無駄な経費を抑制するため、できるだけ早い時期に解体して敷地の有効活用をすることが望ましいです。

文化センター

生涯学習推進の中心的役割を担う中央公民館と市民図書館の複合施設で、講座の受講、各種団体の会議、図書の貸出しなど、年間利用者が延べ10万人を超える市を代表する文化施設でありながら、催事や会議が重なって開催される場合には、その専用駐車場のみでは不足します。また、館内の照明などが暗く、部屋などの配置も分かりにくい、特に研修室（会議室）の音響に問題があり発言が聞き取りにくいと言った不満の声も上がっており、早急な対応が必要となっています。

玉名第1保育所

玉名町・築山地区の需要に対応するための定員を120人に増やして玉名第1保育所（以下「第1保育所」という。）を新築移転し、玉名市の子育ての拠点となる「総合子育て支援センター」、プラネタリウムなど学びと遊びの機能をもつ児童館を合わせた児童福祉総合施設（運営形態：経営ノウハウも民間に委ねる）として建設したいという提案や、児童福祉総合施設は、既存の市民図書館や文化センターを有効的に結び活用することで、相乗効果をもたらすこともでき、乳幼児から年長児童までの保育・子育て・次世代育成の拠点として、効果的・効率的な事業を実施したいと提案がありました。

第1保育所は、旧耐震基準の建物で老朽化が著しく、耐震安全性が確保されていないため、早急な対策を講じる必要があります。一方で、園児への対応があるため休止（休園）することができない施設であり、また、土砂災害警戒区域にあるため、現存地での建替えや大規模改修が非常に難しく、代替地の検討などが求められる施設でもあります。

なお、現存の第1保育所は解体しても、その周辺を私有地が囲んでおり売却はかなり難しいと思われることから、文化センター駐車場や公園など公共施設として再利用することが賢明であると考えます。

駐車場

本市の生涯学習の拠点として更なる機能向上を図る上では、駐車場の増設は有意であると考えます。駐車場が不足しているために事前周知が難しいイベントなどもあり、駐車場の不足による利用者の不満が見受けられます。可能な限りの善処策を講じる必要があり、駐車場を拡大する事により来訪者の利便性を向上させることができると思量します。

4-1 対象区域の現況と関連施設

児童福祉施設

本市に現在 6箇所ある地域子育て支援拠点（子育て支援センター）は、年間 36,000 件程の利用実績があり、特に福祉センターに設置している「たまっ子らんど（旧名：子育てふれあい広場）」は、広場型ではあるものの年間 12,000 件以上と県内でも利用実績を誇っています。

高齢化や少子化が進む昨今、福祉センターは高齢者のふれあいづくりや健康づくりにできるだけ特化した活用を図ることに努め、既存の 6 箇所の施設とは別に、市の中心部に施設型の子育て支援拠点を配置すべきであり、また、児童館は天水と伊倉に設置されているものの、市の中心部にも児童館やこれに類似する機能を備えた複合施設を求める声も多く聞かれます。保育所、児童館、子育て支援センターといった児童福祉総合施設の設置は、本市の子育て支援に関する機能と役割が集約化された核となる拠点施設として大いに期待でき、市が重点施策として取り組む「子育て支援の充実」の趣旨に合致し、十分にその効果を反映できるとの考えられます。

	施設名	年間利用者数	開設日（月～金）
1	玉名市子育てネットワーク	7,000人	5日
2	玉名市地域子育て支援センターくすの木	4,000人	5日
3	森のひろばログさんち	9,000人	5日
4	たまっ子らんど	12,000人	5日
5	天水子育てほっとルーム	1,000人	5日
6	ルーテルキッズ広場	3,000人	3日
	計	36,000人	



4-2 対象区域の土地特性

土地

都市計画区域(非線引き区域)

商業地域

容積率 400%

建蔽率 80%

22. 23 条区域

ハザードマップ

急傾斜地崩壊危険箇所(がけ崩れ)

土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)

土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)

繁根木川の氾濫による洪水地域には該当していない

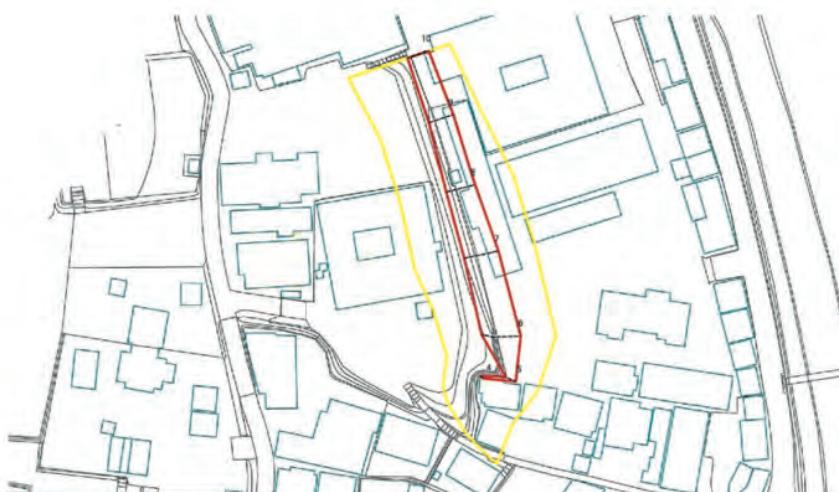
避難場所に玉名市文化センター該当

北側の玉名市武道館も避難場所に該当

文化財

敷地周辺に補陀落渡海供養塔附石塔群

伝左山(でんざやま)古墳



土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)
土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)より

4-3 課題

本地域における課題（都市計画マスタープランより）

- ・交流拠点都市の中心部としての拠点性向上（「交流」に関する課題）
- ・利便性の高い快適な市街地環境の形成（「快適」に関する課題）
- ・本市の中核を担う市街地としての防犯性向上（「安全」に関する課題）
- ・地域資源の活用による地域コミュニティの維持・向上（「自立」に関する課題）

敷地内における課題

旧本庁舎西側の斜面は、玉名第1保育所の敷地の一部も含め、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく南繁根木急傾斜地崩壊危険区域に指定されています。

また、土砂災害特別警戒区域にも指定されており、この区域内には高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する社会福祉施設等は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には、建築物に損壊が生じ、生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあるため、建築物の構造を規制されています。

土砂災害警戒区域においても、建築物の構造規制等はありませんが、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知や、警戒避難体制の整備が行なわれます。敷地内に危険な急傾斜地が存在することは安全上望ましくなく、改善を検討する必要があります。

また、改善を検討するにあたって、開発行為許可申請も併せて検討していく必要があり、その中でも調整池に関しては今後、設置の条件・設置位置・大きさなど、詳細な協議が必要となります。

隣接する文化センターは、中央公民館と市民図書館の複合施設であり、市民の生涯学習推進の中心的役割を担っており、会議室等の利用や図書の貸出などで年間延べ10万人を超える利用がなされていますが、催事や会議が重なって開催される際などに駐車場の不足を指摘する声も上がっています。

敷地周辺における課題

東側道路につきましては、車の渋滞も見られ、歩道がなく電柱もあり歩行空間の確保が課題となっています。平成25年8月27日付けで玉名地域協議会より「庁舎跡地及び周辺整備に対する要望書」が提出され、庁舎東側道路の歩道整備による安全・安心の確保を要望されています。

また、西側道路につきましては、国道208号から市道文化会館横通線に繋がっており、特に文化センター（図書館）利用者の駐車場へのアクセスとなっています。今後も交通量が増える可能性があり、安全面の確保が課題となっています。

5. 基本構想計画

- 5-1 基本構想計画概要
- 5-2 基本構想計画の策定までの経緯、体制
- 5-3 建物概要
- 5-4 事業内容
- 5-5 対策(案)
- 5-6 類似施設
- 5-7 建設スケジュール

5 基本構想計画

5-1 基本構想計画概要



5-2 基本構想計画の策定までの経緯、体制

■策定までの経緯

契約工期 平成27年7月30日～平成28年3月31日

検討委員会及びワークショップ	日 程	内 容
第3回検討委員会	2015.8.17	ワークショップについて
第1回ワークショップ(文化センターグループ)	2015.9.11	既存図書館・公民館の分析
第2回ワークショップ(文化センターグループ)	2015.9.25	文化センターへの要望
第1回ワークショップ(子ども施設グループ)	2015.9.28	市庁舎跡地活用の方針
第2回ワークショップ(子ども施設グループ)	2015.10.9	コンセプトづくり
第3回ワークショップ(文化センターグループ)	2015.10.14	平面間取りの検討
第4回検討委員会	2015.11.9	中間報告
第3回ワークショップ(子ども施設グループ)	2015.11.9	ゾーニング検討
第4回ワークショップ(合同グループ)	2015.11.14	駐車場計画の検討
第5回ワークショップ(合同グループ)	2015.12.16	計画敷地全体像を検討
第6回ワークショップ(合同グループ)	2016.1.22	最終基本構想案の検討
第5回検討委員会	2016.1.29	最終構想基本構想(案)
第7回ワークショップ(合同グループ)	2016.2.17	最終基本構想案の報告
第6回検討委員会	2016.3.4	最終報告
個別打ち合わせ	日 程	内 容
景観建築第一課	2015.8.19	がけ地について
建設課・工務課	2015.9.3	土砂災害防止法について
		開発許可について
建設課・工務課・県庁砂防課	2015.9.17	土砂災害防止法について
建設課・工務課・県庁砂防課	2016.2.15	開発許可及び土砂災害防止法について

■策定体制



検討委員会（10名）

企画経営部長、子育て支援課長、防災安全課長、企画経営課長、管財課長、商工観光課長、建設課長、建設管理課長、生涯学習課長、コミュニティ推進課長

子ども施設グループ（40名）

保育園、保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援事業所の保護者・職員、子育て支援課、保健予防課の職員 等

文化センターグループ（21名）

玉名市公民館支館長、玉名市社会教育委員、公民館サークル利用者、図書館長、図書館ボランティア



■鳥瞰 全体イメージパース(南面)



■鳥瞰 全体イメージパース(北面)



■子ども支援施設イメージパース



■玉名第1保育所イメージパース
【外観パース】



■文化センター

[改修の目的]

- 昭和56年に建設され老朽化が進行しているため、建替えまたは大規模改修などの検討が必要でしたが、平成26年6月24日に耐震診断調査を行い、その結果「補強なし」という判断に至っています。
- そのため、今計画では建替え、大規模改修までは行わず、施設利用上、特に支障となっている箇所の改修、改善工事を行うことで文化センター自体の利用促進を図ります。
- 「子ども支援施設+交流施設」との連絡通路に伴う工事も行い、利便性向上を図ることで相互連携が生まれ、お互いの施設利用促進へつながります。

[改修の役割]

- 現在利用されている図書館利用者やサークル団体は、相互連携により文化センターのみの活用に留まらず、「子ども支援施設+交流施設」への利用拡大が図れ、また「子ども支援施設+交流施設」利用者も改善された文化センターを活用できます。
- そのため、お互いの施設が多世代間交流の場となります。

■駐車場、公園、広場

[整備の目的・役割]

- 当該地(施設)の利活用には駐車場や駐輪場の増設は必要不可欠と考えられるため、最大180台の駐車台数を確保しています。
- 敷地内に公園を整備することで、自然とのふれあいが生まれ、また、施設と広場を隣接して整備することで、イベント時には施設と一緒に利用もでき、交流の幅を広げることができます。



	用途	種別	構造	階数	規模
1	子ども支援施設+交流施設	新築	R C造	2階	2,430m ²
2	玉名第1保育所	建替え	木造	平屋	1,250m ²
3	文化センター	改修	R C造	4階	-
4	駐車・駐輪場				駐車場180台、駐輪場20台(新設)
5	公園・広場				公園800m ² 程度、広場1000m ² 程度

備考
●旧本庁舎跡地のクスノキやソテツを極力残すこと。
●高瀬小学校、玉名市庁舎の跡地の記憶を継承するため、記念碑を設置すること。
●敷地内がけ地の「土砂災害特別警戒区域」を解除する方向で進めること。

■子ども支援施設+交流施設

[施設の目的]

- 次世代を担う玉名の子どもたちに郷土愛をもつて多世代で育み、玉名市が豊かな子育て環境地域になる拠点施設とします。
- 土日などの休日に親子で行ける子育て支援施設とします。
- 子育て期のいろいろな悩みごと・困りごとなどについて、専門職員が一緒に考え、必要な情報を提供するなど適切なサービスを受けられる施設とします。
- 地域と子どものつながる場所、父親母親同士のつながる機会、伝承遊びの継承、世代をこえてみんなが集える場を提供します。

[施設の役割]

- 住民の「つながり」を大切にした文化や教育の向上、子育て支援に資する機能を発信することで、豊かな住民生活を期待します。
- 周辺に住む方々の情報拠点となり、気軽な喫茶スペース利用等で地域住民の生活を豊かにし、地域を盛り上げます。
- 元気な高齢者に活動の機会や場を提供し、中心市街地で生き生きとした生活を送っていただきます。
- 玉名市子ども・子育て支援事業計画「すまいるたまな」のコンセプト「子どもたちの笑顔を求めて」にあるように子どもたちの笑顔が広がることで、家庭や地域、住民の皆さんのが活気づき、さらに心が豊かになり、未来を担う子どもたちが健やかに育つための拠点施設となることを目指します。

■玉名第1保育所

[建替えの目的]

- 昭和47年に建築され、旧耐震基準の建物であり、早急な耐震化と老朽化対策が必要とされています。
- 地元に住む子育て世帯からの需要が多いことから、建替えにより地域の定住化につながり、地域の賑わいや活性化にもつながります。

[建替えの役割]

- 待機児童の割合が多い玉名町小学校区、築山小学校区に位置するため、建替えにより定員を増やすことで待機児童の解消に努めます。また、受け入れ体制を充分に確保することが子育て支援の大きな施策であり、児童の健全育成につながります。

【配置図】 S=1:800



■相談室

- 子育て期のいろいろな悩みごと・困りごとなどについて専門員が対応することで必要な情報を提供できます。
- 妊娠期から子育てまで切れ目ない支援を実施することで、人生の基盤となる母子保健施策の充実を図ります。

■託児室

- 産後うつや育児ストレス解消など子育て支援につながるよう、生後6ヶ月から小学校就学前までの健康なお子さんを預かります。このことで、産後うつ、育児ストレスの解消や子育て支援につなげます。

■屋外広場

季節のイベント行事などを行える広場です。イベント時には室内の交流スペースとも一体的に利用でき、国道208号線から視認できるため、道行く人の興味を惹き、賑わいを創出します。

■交流スペース

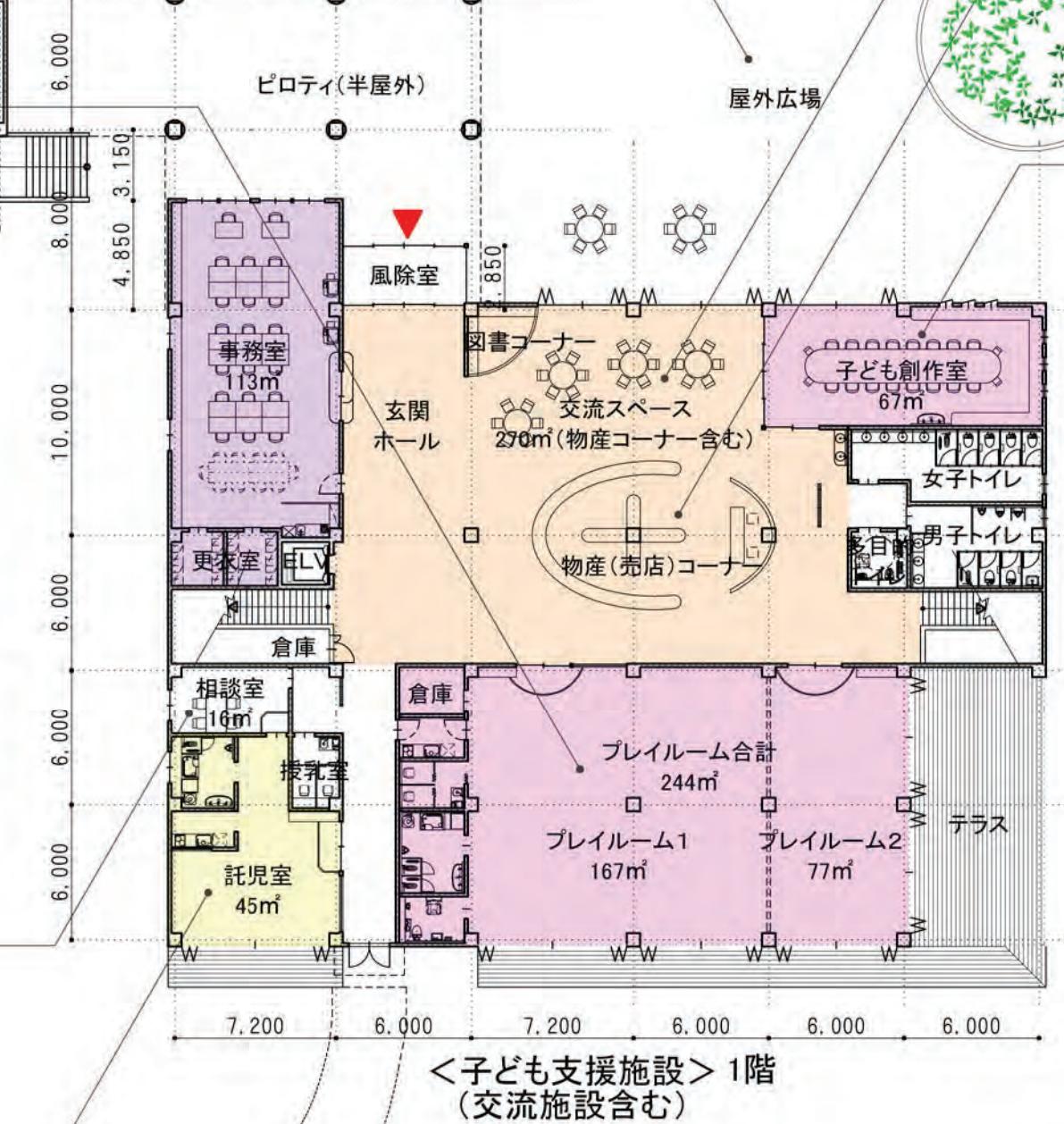
図書コーナーで絵本を見るお子さんや子ども創作室で製作中のお子さんの様子を感じながら休憩できるスペースです。また、物産(売店)コーナーで購入したものを飲食することもできますので気軽に集える空間となっています。

■物産(売店)コーナー

玉名の物産品や軽食、ドリンクの販売ができるコーナーをホール中央に配置することで多世代の方々の出会い、交流の場となり玉名の物産品のアピールにもつながります。

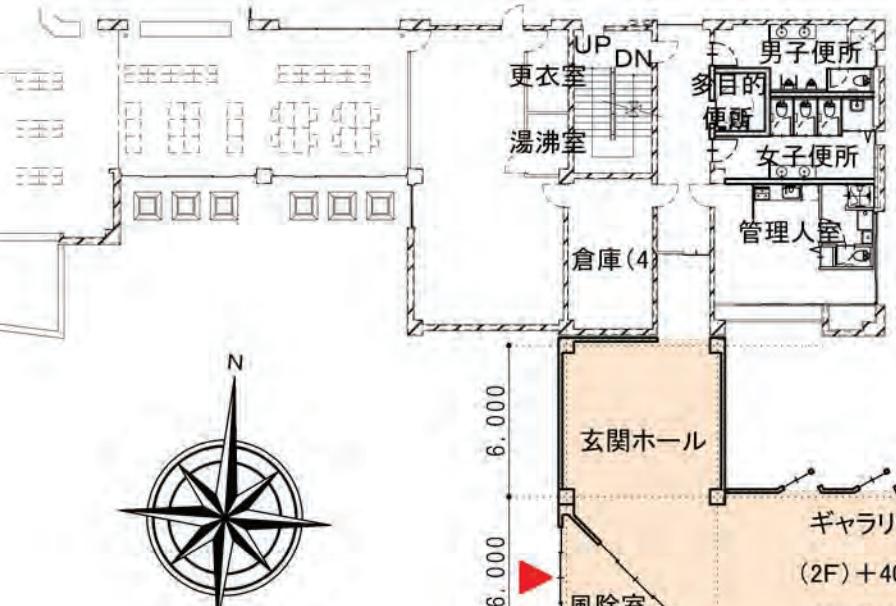
■子ども創作室

高齢者の方と一緒に遊び道具を製作したりすることで交流を図ります。経験豊かな理科、美術、技術先生の協力のもと、簡単な実験などを体験することで、生物、化学、物理に興味を持ってもらい、子どもの探究心や感性を磨いていきます。



<玉名第1保育所>





■ランチルーム

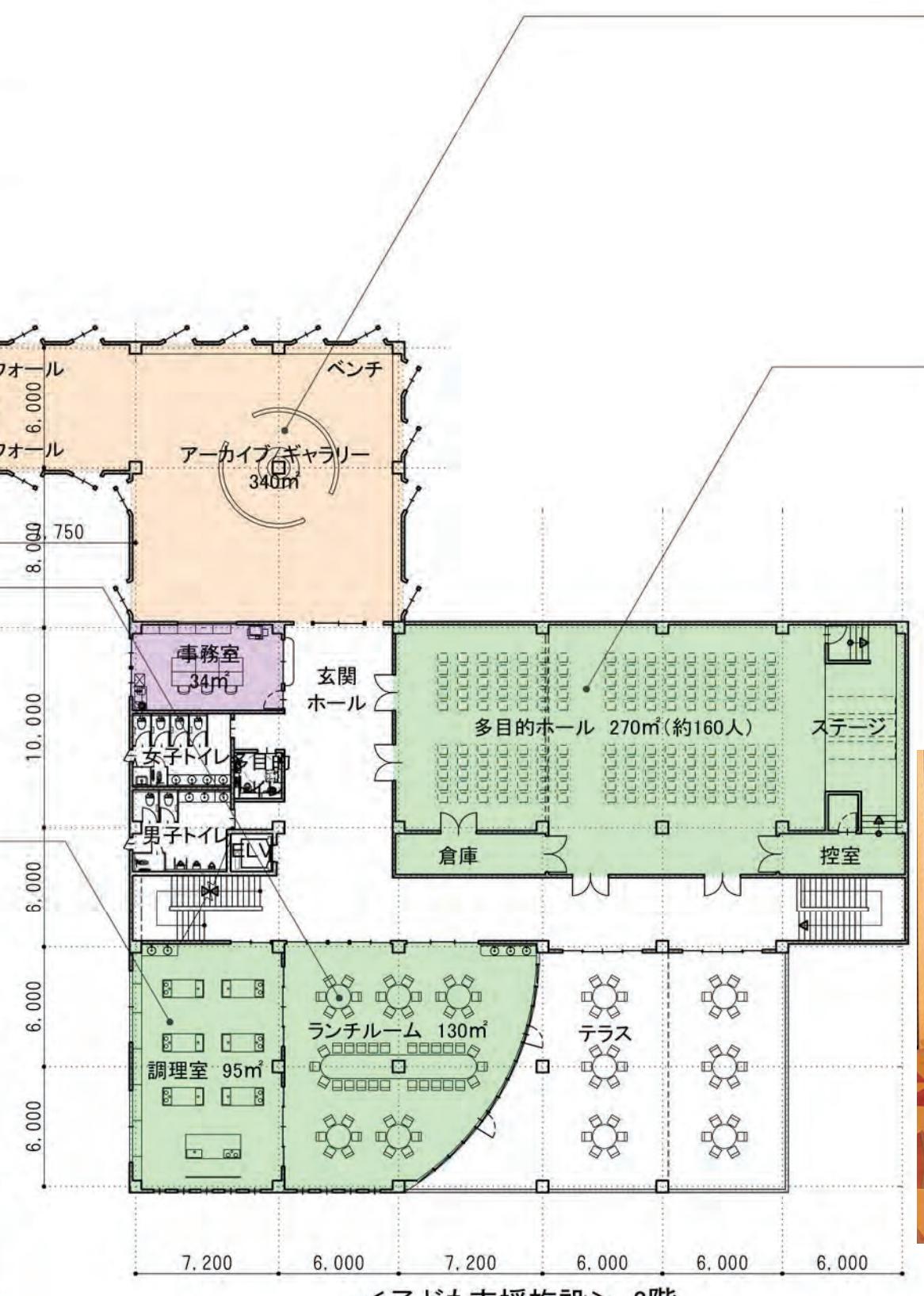
- 調理室で作った料理を食べたり、お弁当を持ち込んで食事することもできるランチルームです。
- 多目的ホールでのイベント後の利用も想定され、東側の半屋外テラスとの一体活用により、収容人数の調整も可能です。
- 子どもから高齢者、男性、女性を問わない様々な人々が集える場所となります。

■調理室

- 園庭や屋上庭園などで一緒に元気な野菜を育て、収穫した野菜と一緒に調理し、味わうことができるため、子どもたちに食の大切さを伝えることができます。
- 親子料理教室や高齢者と一緒に料理教室、男性料理教室なども行えるため、多世代交流の場となります。



ランチルーム
イメージパース



<子ども支援施設> 2階
(交流施設含む)

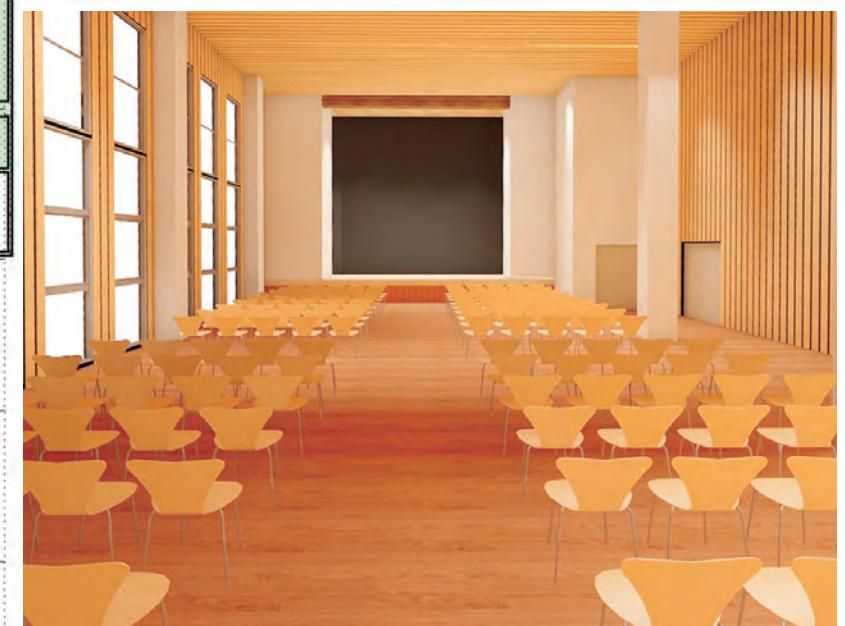
約1,220m²程度

■アーカイブギャラリー・ギャラリーウォール

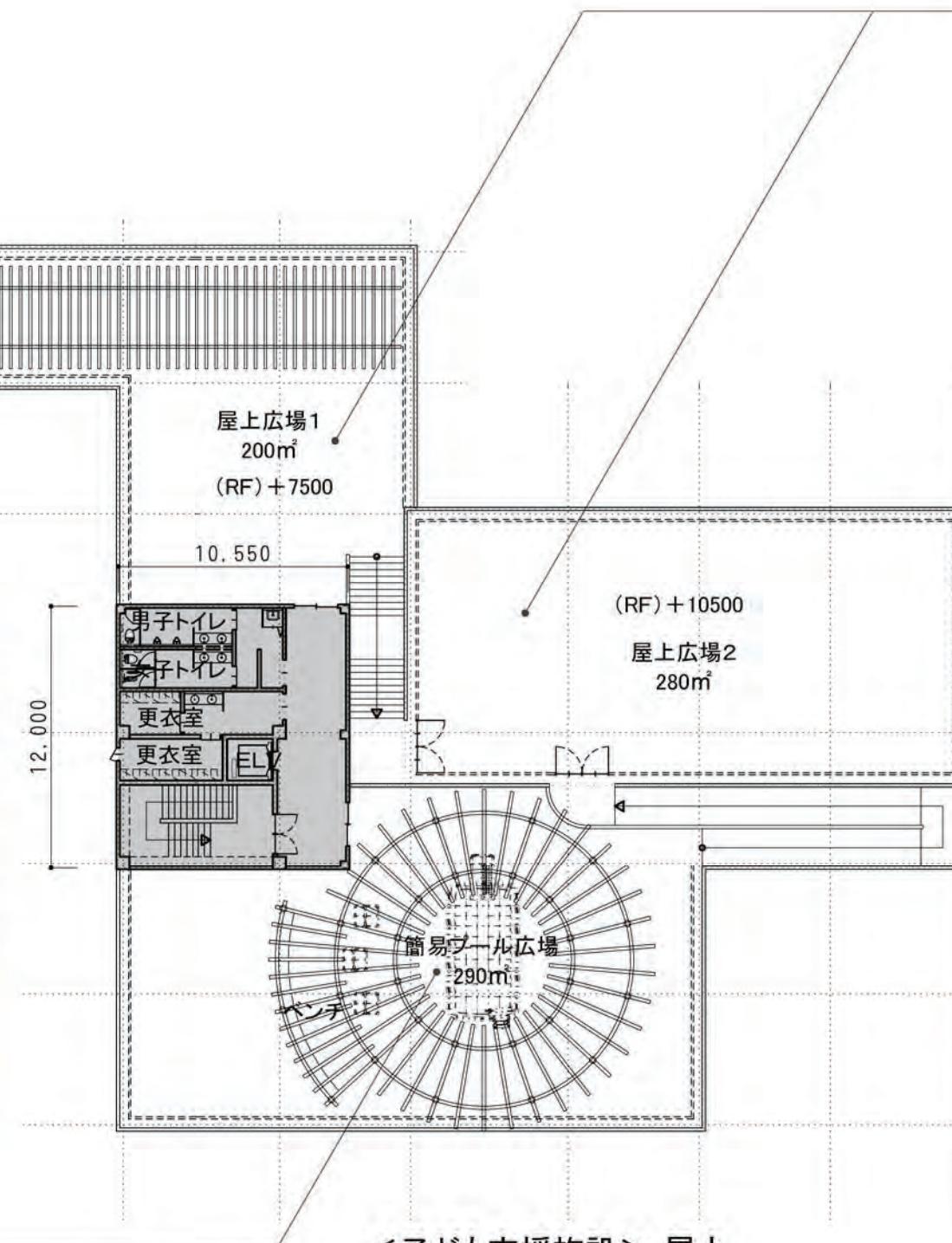
- 子どもたちの絵、学校やクラブなどの活動写真、小中学校研究発表会、高齢者やサークル団体の創作物などを掲示できる場所です。
- 第二駐車場ゾーン及び文化センターからの連絡通路にもなっており、人の流れを利用した人々の集い、交流を図ります。
- 玉名の歴史や文化、情報発信をここから行うことで、新たな交流が生まれます。

■多目的ホール

- 幼児から高齢者まで多世代が使え交流できるホールの位置づけとして、160人が収容できる各種団体が使いやすい広さを設定しています。
- 乳幼児に関する講演や子どもや高齢者も参加できる各種体操教室、父母と一緒に学べ、遊べる土日利用可能な多世代間が交流するホールとして賑わいを創出します。
- 可動間仕切壁で仕切ることでプレパパママ講座や親子スポーツ教室など用途に合わせた広さに対応することができます。



多目的ホール
イメージパース

簡易プール広場
イメージパース<子ども支援施設> 屋上
(交流施設含む)
約130m²程度**■簡易プール広場**

- ・夏場には簡易プールを設置することで子どもたちの水遊びの場となります。
- ・併せてベンチを設置することで保護者の方も近くで見守りながら交流の場にもなります。

■屋上広場

- ・子ども支援施設に来所された方々の屋外での遊びやイベント、運動ができるスペースとして屋上を有効活用します。
- ・車などの危険がないため、子どもや保護者の方にも安心して利用ができます。
- ・屋上庭園を整備することで季節の花々の観察や野菜などの栽培を通じて食育教育を行うことも可能です。

屋上広場
イメージパース

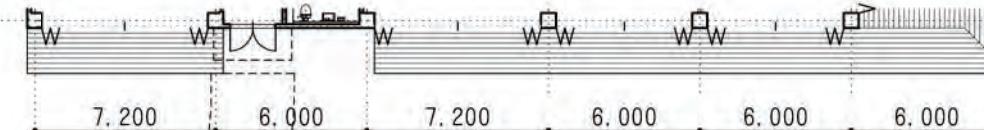


■多目的室

- 誕生日会を行ったり、生活発表会・お遊戯会の練習、絵本読み聞かせなど様々な用途に使用できます。
- 既存のクスノキを望める空間となるため、この土地の歴史や文化に触れ、次世代に継承していく場となります。



多目的室・ランチルーム
イメージパース

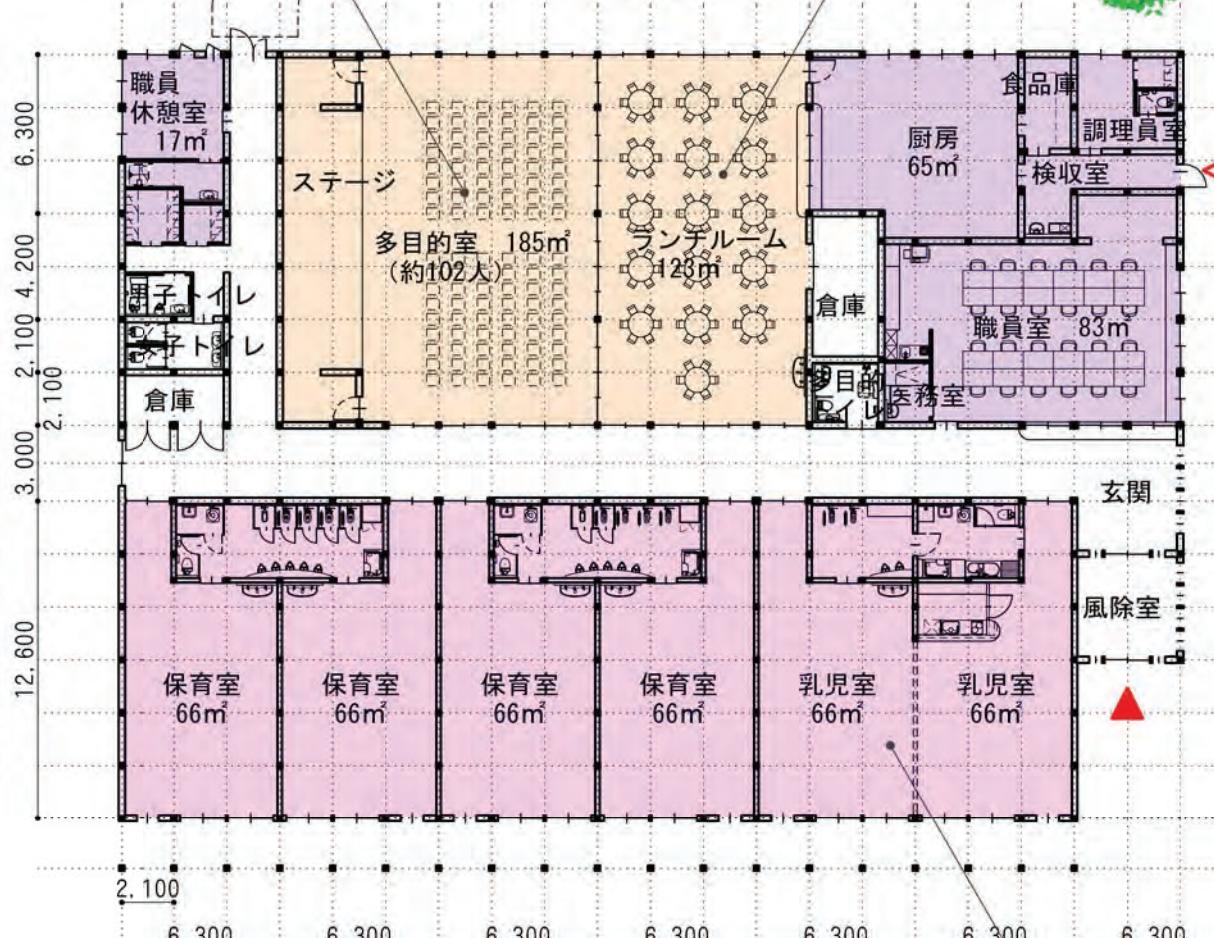


<子ども支援施設> 1階
(交流施設含む)

■ランチルーム

- 2才児以上が同時に利用でき、既存クスノキを見ながら食事を取れる快適なランチルームです。
- 食育上も良好な環境下での教育が重要であると考えます。
- 多目的室との間仕切を外すことでイベント時などの一体的利用も可能となり、活用の幅が広がります。

(既存クスノキ残存)



<玉名第1保育所> 平屋

約1,250m²程度

■保育室・乳児室

- 玉名町小学校区、篠山小学校区の待機児童解消のため、現在の70人定員から120人受け入れ可能な広さとしています。
- 乳児室、保育室は全て日当りの良い南面配置することで良好な環境での保育が行え、全ての児童の健全育成につながります。
- また、南側は園庭となっているため玄関まで行くずにそのまま園庭に出て遊ぶことができます。



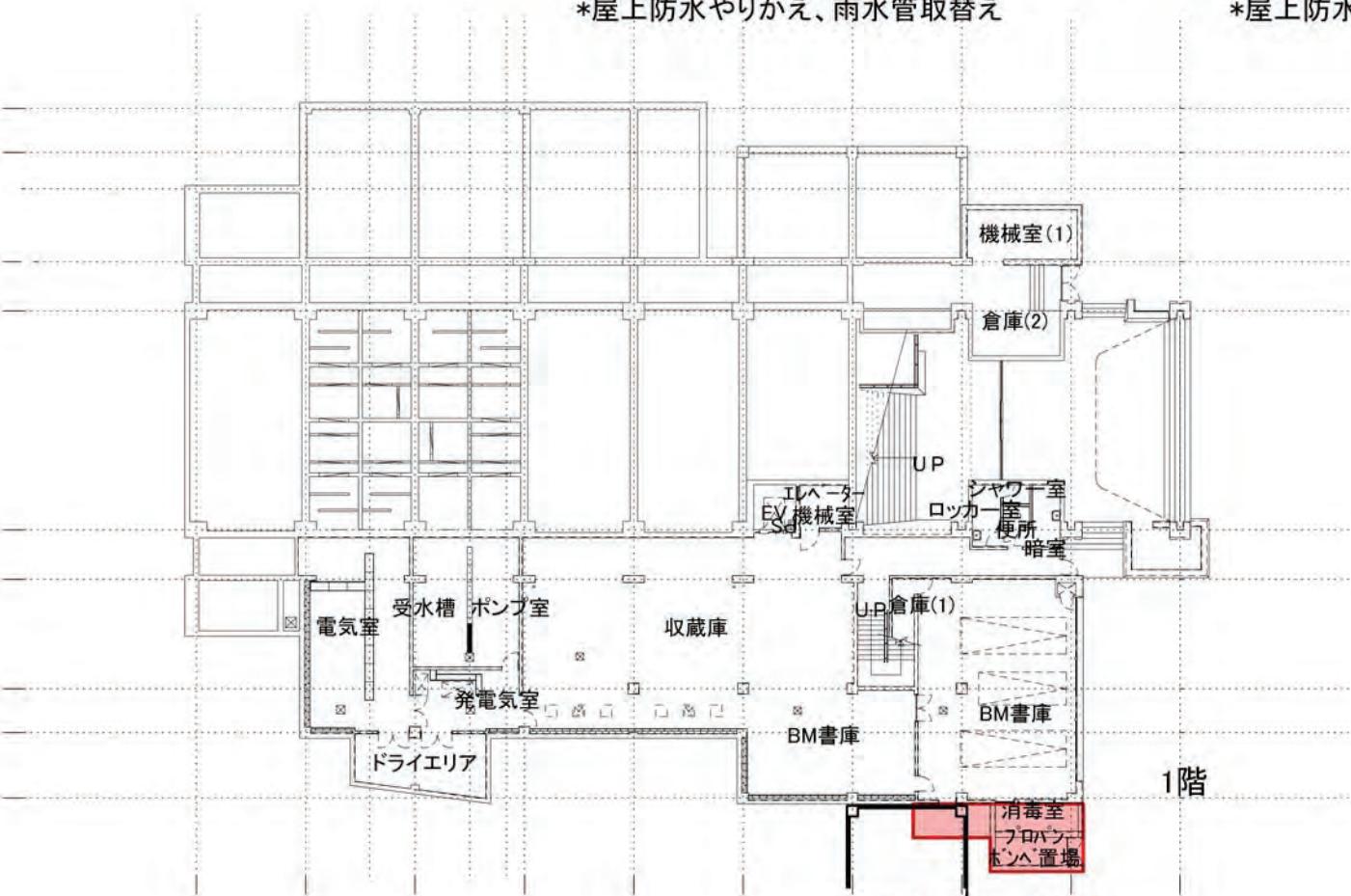
園庭イメージパース

【玉名第1保育所 平面図】 S=1:300

5-3 建物概要

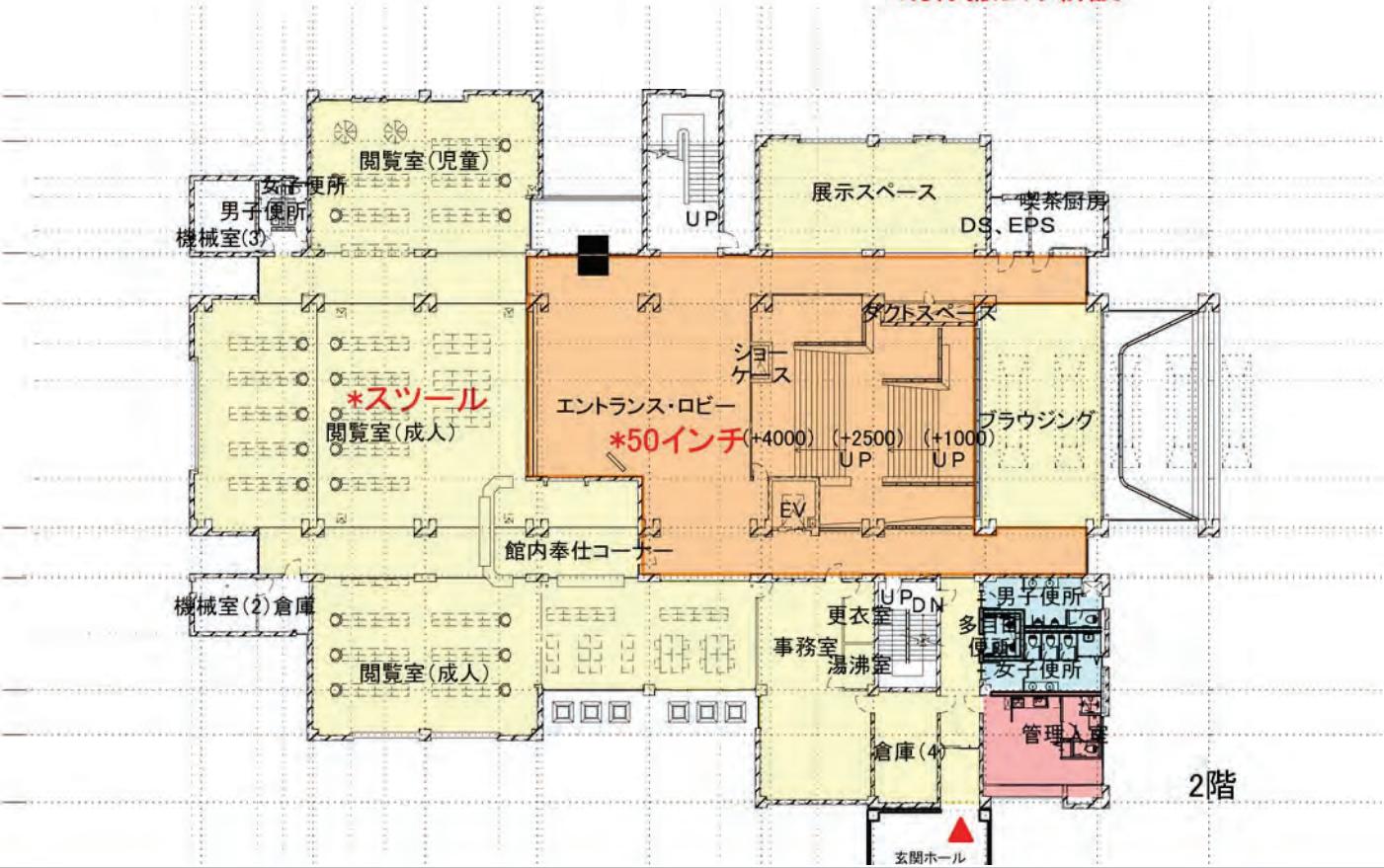
※文化センター共通改修項目…

- *床、壁仕上材やりかえ
- *天井仕上材やりかえ
- *照明やりかえ
- *サイン計画(デジタルサイネージなど)
- *屋上防水やりかえ、雨水管取替え



1階

*既存撤去、新設



2階

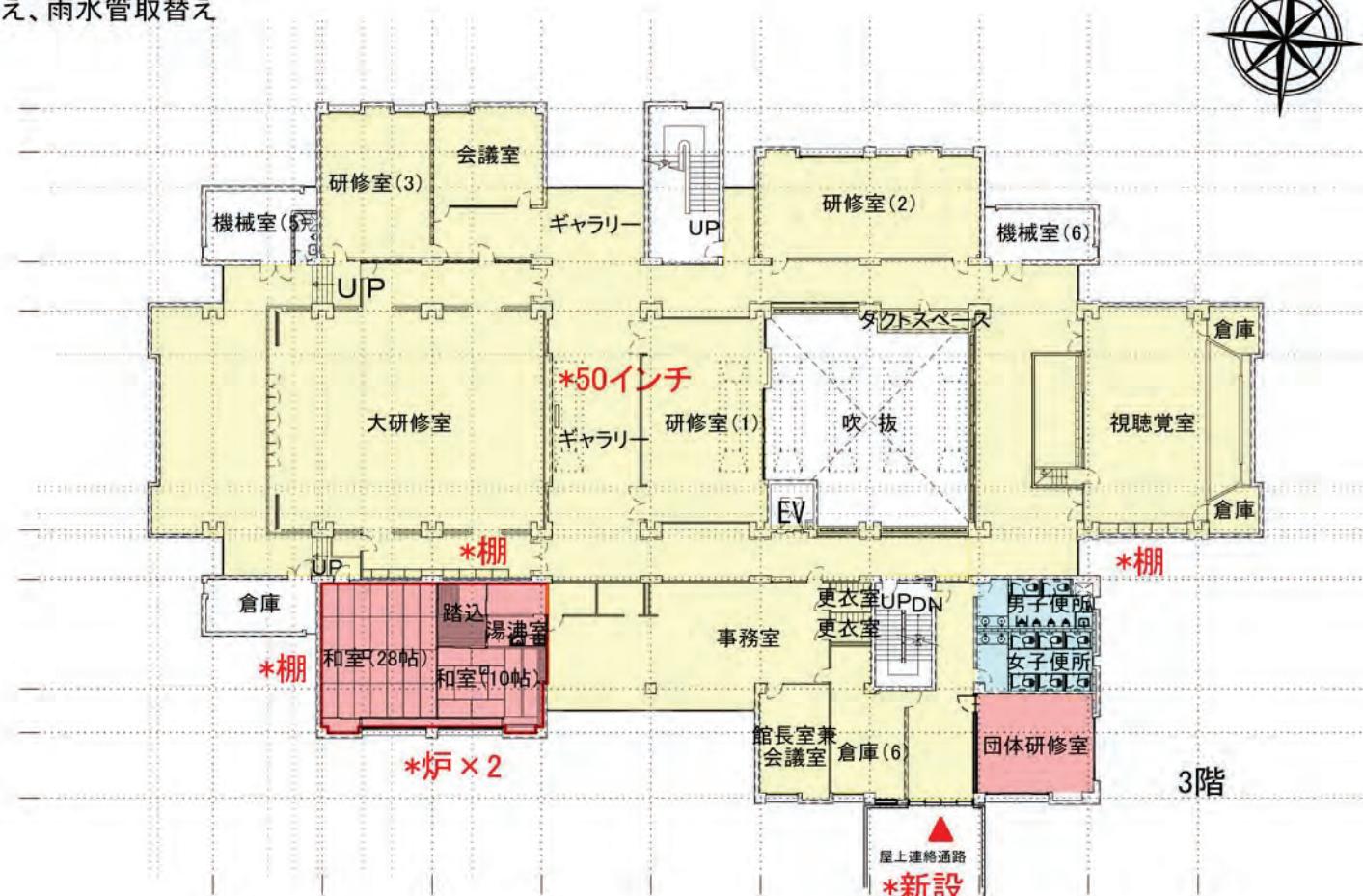
玄関ホール

- *床、壁 タイル貼 既存利用
- *天井仕上材やりかえ
- *照明やりかえ
- *サイン計画(デジタルサイネージなど)
- *屋上防水やりかえ、雨水管取替え

*間仕切壁含めて改修部分

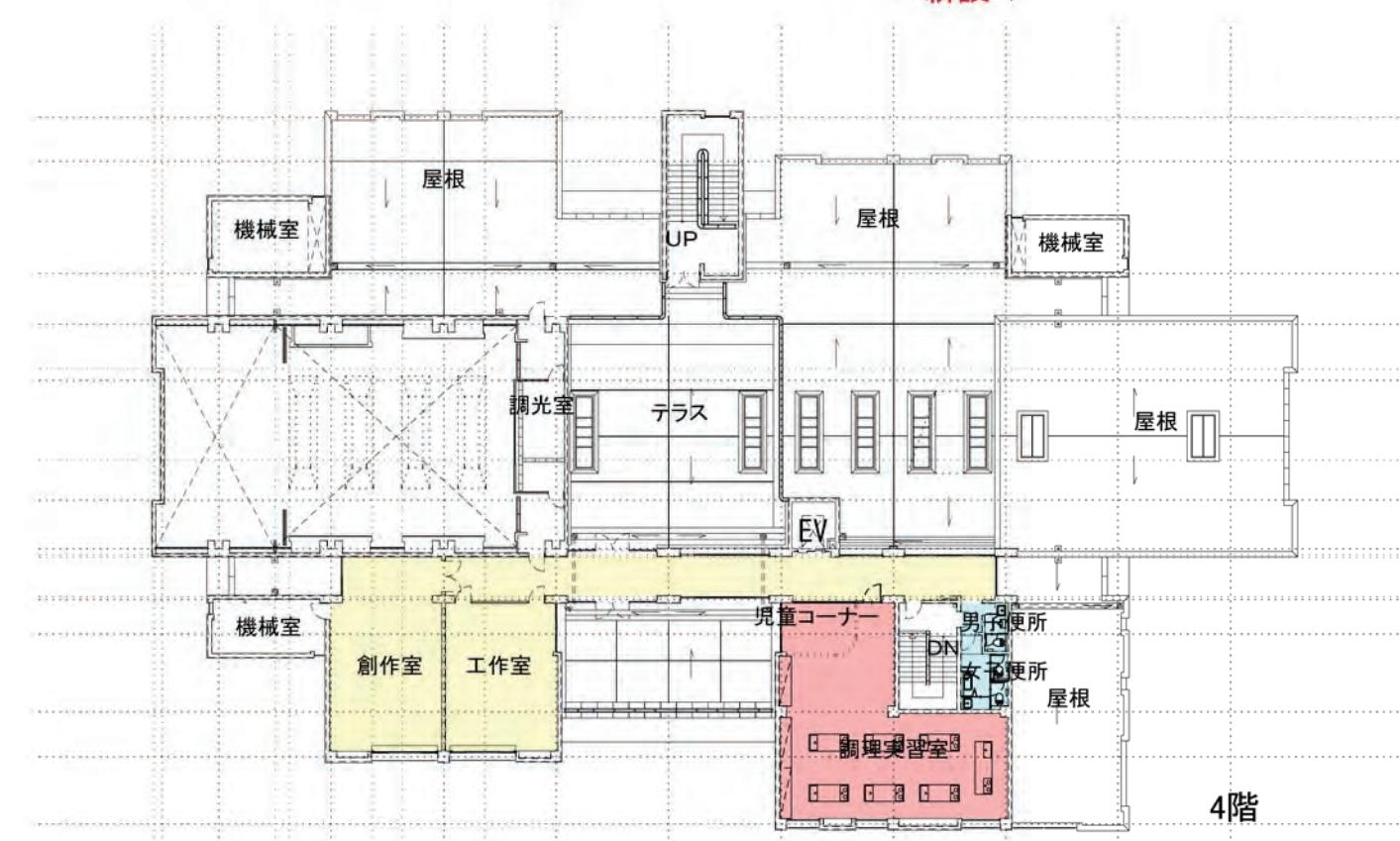
- *間仕切壁含めて改修部分

- *トイレレイアウト改修部分
- *衛生機器取替え



3階

【文化センター 平面図】 S=1:400



4階

5-3 建物概要

部屋別一覧

施設	室名	建物番号	階数	規模	対象年齢
子ども支援施設+交流施設	1 玄関ホール 交流スペース 物産（売店）コーナー	1	1	270 m ²	全
	2 事務室	1	1	113 m ²	-
	3 相談室	1	1	16 m ²	-
	4 託児室	1	1	45 m ²	乳、幼
	5 子ども創作室	1	1	67 m ²	幼、小
	6 プレイルーム	1	1	244 m ²	乳、幼
	7 授乳室	1	1	-	-
	8 トイレ	1	1	-	-
	9 多目的ホール	1	2	270 m ²	全
	10 調理室	1	2	95 m ²	全
	11 ランチルーム	1	2	130 m ²	全
	12 2階事務室	1	2	34 m ²	-
	13 トイレ	1	2	-	-
	14 アーカイブギャラリー・ ギャラリーウォール	1	2	340 m ²	-
	15 屋上広場 プール広場	1	R	200 m ² 280 m ² 290 m ²	全
玉名第1保育所	16 職員室	2	1	83 m ²	-
	17 乳児室	2	1	66 m ²	乳
	18 保育室	2	1	66 m ²	幼
	19 多目的室	2	1	185 m ²	幼
	20 ランチルーム	2	1	123 m ²	幼
	21 廉房	2	1	65 m ²	-
	22 職員休憩室	2	1	17 m ²	-
文化センター	23 図書館	3	1	626 m ²	大人
	24 事務室	3	2	122 m ²	大人
	25 大研修室	3	2	365 m ²	大人
	26 研修室(1)	3	2	72 m ²	大人
	27 研修室(2)	3	2	72 m ²	大人
	28 研修室(3)	3	2	50 m ²	大人
	29 会議室	3	2	32 m ²	大人
	30 視聴覚室	3	2	113 m ²	大人
	31 工作室	3	3	50 m ²	大人
	32 創作室	3	3	66 m ²	大人
	33 調理実習室	3	3	96 m ²	大人

5-3 建物概要

面積及び配置の根拠

室名	規模	面積根拠	配置根拠
1 玄関ホール 交流スペース 物産（売店） コーナー	270 m ²	交流スペースではドリンクなど軽い飲食のみとし、ランチや食事は2階ランチルームの利用として分け、短時間利用を想定し、18人～24人利用のテーブル席を準備します。類似施設「子ども文化会館（熊本市）」のエントランスホール約200 m ² を参考にし、ホール中央に物産（売店）コーナーを配置、交流スペースに図書コーナーを隣接することも考慮すると270 m ² が必要だと判断します。	入口より入って中央部に物産（売店）コーナーを配置することで、人の流れから目につきやすく、玉名の物産品をアピールできます。交流スペースを物産コーナー、北側広場、子ども創作室と隣接することで、物産で買ったものを軽く飲食することもでき、子ども創作室の状況を身近に感じられ、晴れた日は広場との一体利用も可能なため、利便性・利用促進につながります。また、図書コーナーがあるので、絵本を読んでいる小さいお子様から目を離すことありません。
2 事務室	113 m ²	事務員1人当たりの面積を5.5 m ² /人として事務員20人分の机がレイアウトできる面積を確保します。また、イベント時には10人程度の増員が想定されるため、長机も配置できます。更衣室のロッカーは30人分を準備しています。	入口の近くに配置することで、来客にスムーズに対応ができます。また、駐車場からの人の流れを視認しやすい位置にすることで、防犯上にも配慮できます。また、施設内を見通せる位置となり、動線もスムーズです。
3 相談室	16 m ²	スタッフ相談員2人と相談者2人を想定し机と椅子をレイアウトできる十分な面積として16 m ² 確保します。	相談時の音漏れ、施設利用者からの視線なども考慮して、ホールから少し入った位置に個室を準備します。
4 託児室	45 m ²	子どものストレスを考慮すると、同時受入は10人、4h/人程度と想定します。乳児一人当たり3.3 m ² +保育士は0才児3人につき1人必要であり、最低40 m ² 程度のため、45 m ² で十分だと判断します。	居住環境を考慮して南面配置、保育所からの臨時受入などにも配慮して連絡通路に近い位置としています。また、室内にトイレや調乳室を設けることで利便性の向上を図ります。

5-3 建物概要

面積及び配置の根拠

	室名	規模	面積根拠	配置根拠
5	子ども創作室	67 m ²	高齢者の方と一緒に遊び道具を作成したり、簡単な実験などもできる部屋として、16人収容の個室としています。机、椅子、道具の収納家具をレイアウトすると67m ² が必要だと判断します。	プレイルームは動き回る部屋としていますが、こちらは静かな部屋とするため、北面の離れた位置とし、音の問題などにも配慮します。また、北東角に配置するため、十分な採光も確保でき、静かで快適な部屋とします。
6	プレイルーム	244 m ²	乳児向けエリアと小学校低学年向けエリアとの区分けができる部屋としてそれぞれ167 m ² 、77 m ² を確保します。間仕切りを外すと合計244 m ² となります。類似施設「子ども文化会館」のフロア面積に対するプレイルーム面積とほぼ同程度とっています。	居住環境を考慮して南面配置とし、ホールと隣接配置することで、一体利用も可能とします。東側テラスと隣接させることで、程よい陽射しと開放感で快適性の向上を図ります。また、サッシを開閉すると外部空間へつながる遊びも展開できます。
7	授乳室	-	2組までの同時使用を想定して個別ブースが設けられる面積とっています。	プレイルームに入らずに利用できる授乳室として交流スペースに配置しますが、プライバシーの確保を考慮して程良く離れた位置に配置します。
8	トイレ	-	ホール及び子ども創作室、プレイルーム、託児室、事務室の合計面積から想定人数は男性 0.3 × 739 × 3割 = 67人、女性 0.3 × 739 × 7割 = 156人と想定されます。標準的な個数として、男性(小)2個、男性(大)2個、男性(洗)2個、女性(大)4個、女性(洗)3個が適正器具数となります。また、子ども施設のため、子ども用トイレ、洗面を各1個ずつ設けます。	交流スペース及び子ども創作室、プレイルームから近い位置に配置します。
9	多目的ホール	270 m ²	幼児から高齢者まで各種団体、多世代の方々が使いやすい広さとして椅子式で余裕をもって160人席を確保します。立席であれば180人～200人収容可能面積として、270 m ² を確保します。	入口より近い位置及び廊下側から出入り可能な配置とする事で利便性の向上を図ります。また、可動間仕切壁で仕切ることで、プレパパママ講座や親子スポーツ教室など用途に合わせた広さに対応でき、活用の幅を広げます。

5-3 建物概要

面積及び配置の根拠

	室名	規模	面積根拠	配置根拠
10	調理室	95 m ²	文化センターでは今まで通りサークル用として調理室を利用し、子ども支援施設には親子料理教室や高齢者と一緒に料理教室、男性料理教室などの利用を想定します。文化センターと同じく講師用1台と6人用調理台6台、収納家具がレイアウトできる広さとして102 m ² を確保します。（一人当たり2.16 m ² × 37=80 m ² より）	高齢者や妊婦、幼児の利用、食材などの搬入を考慮してEV近くとします。また、居住性から南面配置とします。これらを勘案した配置とする事で、利便性、効率性の向上を図ります。
11	ランチルーム	130 m ²	類似施設「子ども文化会館（熊本市）」の談話コーナーでは85 m ² としていることを考慮しつつ、調理室との一体利用、多目的ホールでのイベント時などの利用を考慮し、126 m ² であれば十分だと判断します。	調理室で作った料理を隣で食べたりすることを考慮し、隣接配置とします。また、南面配置にて居住性を確保し、東面にテラスを付随することで晴れた日は一体利用もできるため、活用の幅を広げます。
12	2階事務室	34 m ²	管理室として、常時3人を想定します。イベント時6人体制として、6人分の机がに入る空間として34 m ² とします。	入口近くに配置することで、来客にスムーズに対応ができます。また、人の流れを視認しやすい位置にすることで、防犯上にも配慮できます。
13	トイレ	-	多目的ホール+調理室+ランチルーム、事務室の席数より、合計人数259人から男性259×3割=78人 女性259×7割=182人と想定します。よって、男性（小）2個、男性（大）2個、男性（洗）2個、女性（大）4個、女性（洗）3個とします。また、子ども施設のため、子ども用トイレ、洗面を各1個ずつ設けます。	多目的ホール、及び調理室・ランチルームからそれぞれ近い位置とします。

5-3 建物概要

面積及び配置の根拠

室名	規模	面積根拠	配置根拠
14 アーカイブ ギャラリー・ ギャラリー ウォール	340 m ²	利用者や地域の方々が「発表する場」の提供、また、玉名の歴史や文化、情報発信の場としてギャラリー、展示空間を設けます。第二駐車ゾーンや文化センターからの連絡通路を兼ねているため、340 m ² は必要であると考えます。	第二駐車ゾーンや文化センターからの連絡通路にギャラリーを設けることで、人の流れを利用した活用を目指します。この空間に利用者や地域の方々の作品や写真などの掲示、玉名の歴史や文化、情報発信の場とする事で人々の集い、交流を図ります。
15 屋上広場 プール広場	200 m ² 280 m ² 290 m ²	類似施設「子ども文化会館（熊本市）」「ふくふく子ども館（下関）」なども同じように屋上利用をしており、面積としては 200 m ² ～1200 m ² とまちまちですが、簡易プールも配置でき、広場面積もそれぞれで 200 m ² 以上を確保しているため、十分な活用が期待できます。	子ども支援施設に来所された方々の晴れた日の利活用広場として屋上の利用を想定しています。車などの危険がないため、子どもや保護者の方にも安心して利用できます。また、屋上庭園を整備することで食育教育を行ふことも可能です。
16 職員室	83 m ²	保育士 12 人、所長、主任、看護師など含め 24 人程度が入る机・椅子・収納家具をレイアウトしています。一般的な事務室面積からすると少し狭いですが、基本的には保育士は一日の大半を保育室で過ごし、机では事務処理となるため、十分だと考えます。	玄関入って正面に配置することで、来客者の対応、防犯面に配慮しています。また、職員室を入ってすぐに医務室を設けることで、病気や怪我にすばやく対応します。
17 乳児室	66 m ²	0 才児 10 人、1 才児 15 人を想定しています。3.3 m ² /人 × 15 m ² = 49.5 m ² ですが、国の政策においても未満児の利用を促していることより、2 割増しても可能な面積とします。	保育室は南面配置が良いとの要望も多く、全て南面配置とします。南側の園庭に面するため、園庭との動線もスムーズであり、居住環境も良好な部屋での保育となります。また、職員室から近い側を乳児室としているため、緊急時にすばやく対応することができます。
18 保育室	66 m ²	2 才児 15 人、3 才児 25 人、4 才時 25 人、5 才児 30 人を想定しています。30 人 × 1.98 m ² = 59.4 m ² のため、壁芯面積 66 m ² とします。	

5-3 建物概要

面積及び配置の根拠

室名	規模	面積根拠	配置根拠
19 多目的室	185 m ²	1 クラス 30 人+保護者 60 人+保育士 12 人+ステージ付として 185 m ² を確保しています。大きなイベント時には、ランチルームを開放して一体利用することで、椅子式で 200 人、立席では 230 人程度が収容できる広さとしています。	各々の保育室から近い位置とすることで、生活発表会などの練習時の移動のしやすさに配慮しています。また、ランチルームと隣接することで、一体利用も図れ、北側広場に面することで既存クスノキが眺められる良好な空間とします。
20 ランチルーム	123 m ²	2 才児以上の利用を想定し、95人が同時利用できる広さとしています。	厨房から隣接するため、できた料理をすぐ提供でき、また、多目的室とも隣接することで、一体利用が可能となり、食事をしながら既存クスノキを眺められる快適な空間とします。
21 厨房	65 m ²	厨房は基本的に食堂面積の半分程度を想定するため、62 m ² が必要面積となります。付随して検収室、食品庫、調理員室を別途設けることが必要となります。調理員を 4 人と想定とし、更衣室、トイレを調理員室内に配置します。	東側道路車寄せに搬入車を停めて搬入するため、最短の動線となる位置に搬入口を設け、その奥が厨房という流れが最適と考えます。
22 職員休憩室 等	17 m ²	バックヤードには休憩室、ロッカー、トイレを配置します。休憩室は 4~6 人同時利用を想定して 17 m ² とします。ロッカーは現在男性 2 人、女性 22 人を想定としていますが、今後男性が増えたときにも対応できるよう 5 人分準備します。女性も増員があった際には 2 段式などにすることで対応可能とします。トイレは職員用とイベント時には保護者利用も考慮して（大）3 個を配置しています。	あまり頻繁に使用する部屋ではないため、子ども支援施設への連絡通路に面して配置します。そのため、子ども支援施設からの入れがあれば職員休憩室も臨時利用可能です。

5-4 事業内容

この項では子ども支援施設・保育所に関してその具体的役割や想定する運営・企画、各室使用用途などを提案します。

施設の名称

(仮称) 子ども支援施設「すまいる たまな館」

施設の目的

次代を担う玉名の子どもたちに郷土愛をもって多世代で育み、玉名市が豊かな子育て環境地域になる拠点施設とします。

施設の役割

少子化問題は、地域社会の根幹を揺るがしかねない、差し迫った課題となっています。子どもたちは社会の希望であり、未来の力です。次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てる事ができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことができる社会の実現のために子育て支援の拠点となる施設が必要な時代です。

「すまいる たまな館」が、遊び、学び、体験をおして多世代との「つながり」を大切にした文化や教育の向上、子育て支援に資する機能を発信することで、豊かな子育て支援と住民生活の向上につなげていきます。

また、旧本庁舎跡地等の活用に関する答申書の基本方針である「新たな賑わいの創出」と「中心市街地の活性化」を念頭にして、多世代の人が集まり賑わいのある市街地環境の創出と維持を図った事業を展開します。

このことは、玉名市子ども・子育て支援事業計画「すまいる たまな」のコンセプト「子どもたちの笑顔を求めて」にある「子どもたちの笑顔が広がることで、家庭や地域、住民の皆さんのが活気づき、さらに心が豊かになります。そのためにも、企業や教育・保育サービス事業者、行政等の各主体が連携・協議しながら関連施策を推進していきます。」を念頭におき、実践することで玉名市の未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境へつなげます。

施設建設の背景

玉名市は、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを進め、未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長することを願っています。

人口減少や少子高齢化による家族形態の変化、父母の共働きの増加、地域コミュニティ意識の希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変わってきています。

次のとおり、玉名市の子育て環境の課題は、社会的背景によるものが増加傾向にあり、子育て支援施設の必要性が迫られています。

① 就学前児童の保育所入所申込み急増

共働きの保護者が増加傾向にあり、3歳未満児の入所申込みの急増による待機児童が増加しています。このことは、保護者と子どもが昼間に過ごす時間が少なくなり、子育て環境が保育所を中心とした生活になっていることを意味します。

親子が一緒に過ごし、触れ合い、行動することが家庭生活で大切なことであり、休日の過ごし方が重要と考えます。

玉名市には日曜日などの休日に、親子で行ける子育て支援施設がほとんどありません。

このことは、核家族化が進む中、地域とのつながり、親子のふれあい、子育て支援情報の制約などが考えられ、孤立的な動きになりがちになります。

5-4 事業内容

② 児童相談の急増

子育て支援課に家庭児童相談室がありますが、相談者が平成25年度182人、平成26年度206人、平成27年度1月まで174人の相談があり個別の支援を検討するケース会議を94回開いています。

保護者の精神的不安定、養育の仕方に対する悩み、育児放棄などから、児童虐待につながっています。この背景には、少子化や核家族化、ひとり親世帯の増加による家族形態の変化、父母の共働きの増加、地域コミュニティ意識の希薄化など、子育て環境を取り巻く社会的環境に大きな変化があります。

児童虐待などの早期発見と早期支援、再発防止のために、身近な場所での相談室が必要とされています。

③ 母子相談、子育て情報、子育て講座について

産後うつや育児不安のある方、シングルの方、低体重児や色々な不安を抱える方が年々増えており、インターネット利用では、子育て情報や子育て相談についての一般的やり取りはできますが、子どもは、それぞれに発育や家庭環境が違うため、専門の相談室の必要性が重視されます。

市内6箇所の子育支援センターでスタッフが相談に対応していますが、平日の9時から15時までのため、就労している父母には仕事を休んでもらうことになります。また、保健師や看護師など専門員による相談場所がない状況です。

④ 小学生までの児童について

平日の放課後は、学童保育や部活動、習い事で過ごす児童が多いですが、放課後や休日に学校以外の施設で遊ぶことや学ぶ施設が十分にありません。

総じて、ゲームなど室内遊び以外は知らない子どもたち、祖父母も多くが働いている状況、地域と子どものつながる場所、情報共有の場、父親母親同士のつながる機会、イベント参加、伝承遊びの継承、世代をこえてみんなが集まる場など、「子育て支援がつながる」機会が少ないことが大きな課題です。

保護者からは、土日に遊べる場所（施設）、雨の日に遊べる施設が望まれており、また核家族の増加により多世代で交流する場が少ないとの要望もあります。

旧本庁舎跡地に計画する子ども支援施設には、このような課題を解決すべく、地域と子どものつながる場所、父親母親同士のつながる機会、伝承遊びの継承、世代をこえてみんなが集まる場所が必要と考えます。

児童憲章や子どもの権利条約に、「児童は、よい環境のなかで育てられる」と「児童が文化的及び芸術的な生活に十分に参加する権利を尊重」の理念に沿って、地域の各団体や多世代の皆さんのが連携を図り、交流できる場を作ります。

運営形態

指定管理と一部直営（相談室）を検討します。

事業の概要

開園時間 10時～18時

休館日 毎週平日1日、年末年始（12月29日～1月3日）

入館料 無料（ただし、実費を伴うものは徴収）

5-4 事業内容

事業の主な内容

① 子育て世帯包括支援センター（子育て相談室）

妊娠期から子育てまで切れ目ない支援を実施することで、人生の基盤となる母子保健施策の充実を図ります。

また、少子高齢社会において、子どもや若者が思春期から成人へと健康な状態で移行できるよう母子保健の前の世代への啓発などの充実も含め、住みたいまち・子育てしたいまちの実現を図ります。

子育て期のいろいろな悩みごと・困りごとなどについて、保健師などの専門員が一緒に考え、必要な情報を提供するなど適切なサービスや支援機関を紹介する事業です。子育て世帯にとって身近な場所となる「すまいる たまな館」において、休日なども随時受け付けます。

② 「周辺地域」との協力関係

近隣の繁根木、高瀬、岩崎地域の伝統文化行事やサークル活動を掲示板などによって情報発信し、また、ホームページに地域情報を掲載します。「すまいる たまな館」との相乗効果を図るため協力事業を実施するなど幅広い世代からの参加を促し、賑わいのあるまちづくりを進めます。

③ 「近隣商店街」との連携

来館者に近隣の商店街と協力しあいながら、まちを散策するガイドブックなどの配布やイベントの開催、クーポン券の配布など地域活性化のために連携を図る企画を提案していきます。

④ 地元大学との連携事業

公設民営である九州看護福祉大学との連携を図り、地域福祉や子育てに関する講座の開催、学生サークルとの連携による若者と地域と「すまいる たまな館」をつなぐイベントの開催などに取り組んでいきます。

⑤ 「食育」の普及事業

玉名市食育推進計画～食で元気・食で笑顔～において、「市民一人ひとりが食を通して心身ともに健やかに生活する玉名」がめざす姿であり、2つの基本目標「みんなが健全な食習慣を営む力を身につける」「食の安全や安心を考え、生産・流通・消費に関心をもつ」があります。

乳幼児期に、望ましい食習慣を確立するため、敷地内に「元気なやさい畠」をつくり、一緒に育て、収穫した野菜を調理室、ランチルームを活用して一緒に調理し、味わうことで食育の普及につなげます。

⑥ 子育て支援事業者とのネットワーク

玉名市には、子育て支援センターや児童センター、子育て広場など子育て支援活動をする30ほどのグループ「こそだてのわ」があります。

毎月の定例会や学習会で情報交換や資質向上を目指しています。「すまいるたまな館」で実施することで、これまでの会場借用などの運用面に効果が期待でき、また、事業展開することで市内全域での子育て支援の向上につながります。

⑦ 一時保育室（託児室）

理由を問わず1回4時間まで、生後6ヶ月から小学校就学前までの健康なお子さんを預かります。このことで、産後うつ、育児ストレスの解消や子育て支援につなげます。

また、子育て講座の参加がしやすい仕組みを考えています。

⑧ 多目的ホールの活用

玉名市には、子ども向けの多目的ホールがありません。保育園、幼稚園のお遊戯会や生活発表会は、玉名市民会館ホールや各施設で開催されています。また、練習する場も少なく、多目的ホールがあることで文化の資質向上が期待できます。

多目的ホールは、幼児から高齢者まで多世代で使え、交流できるような位置づけとして、160人が収容できる、各種団体が使いやすい広さを設定しています。

「子ども・若者とメディアを考える会」は、玉名の子どもたちのことを考え、平成18年9月から毎月、子どもに関する学習会を開催しています。運営委員会が、医師会、九州看護福祉大学、市役所関係課、小学校関係者、公私立保育所など子どもたちに関わる機関と協力しながら、乳幼児期の保育や子育て、児童教育、特別支援教育、学校教育、発達障害、食育、子どもに関するトピック的なものなどが取り上げられています。

会場は、九州看護福祉大学の教室を借りて開催されていますが、教室がわかりにくい点や託児をするスペースがないため、若い保護者の参加がすくない状況です。

毎回、30人から200人近くの参加者があり、多目的ホールの活用を期待されており、子育て支援の掘り起こしやボランティアでの活動を推進されます。

このほかに子どもに携わる機関は、昼間に乳幼児に関する講演や各種体操教室、父母が一緒に学べ、遊べる土日の休日に利用できる施設として歓迎されています。また、市内中心部の位置にあり、多世代間が交流する多目的ホールとして賑わいが生まれます。

⑨ アーカイブギャラリー・ギャラリーウォール

多世代のみなさんが、「発表する場」を提供することにより文化を育てます。
子どもたちの絵、学校やクラブなどの活動写真、小中学校研究発表会、高齢者やサークル団体の創作物などを掲示する場所が玉名市には少ない状況で、美術館がありません。

「すまいる たまな館」に掲示することで市民レベルの文化交流の発展を期待します。

⑩ 体験学習ものづくりプログラム（製作教室）

高齢者の方と一緒に作成することで、作り方、遊び方を教えてもらい交流を図ります。
デジタル時代の子どもたちに昔遊びを通じて、人とのかかわりの楽しさや大切さを感じてもらい伝承文化として郷土文化を形成していきます。

- ・昔の遊び道具である竹馬、竹とんぼ、コマ、お手玉などの製作
- ・おばあちゃんと一緒に料理教室、お菓子作りなど

⑪ 子ども実験室

経験豊かな理科、美術、技術の先生に協力をいただき、簡単な実験などを体験することで生物、化学、物理に興味を持つてもらい、子どもの探究心や感性を磨いていきます。

⑫ プレイランド（乳幼児から小学生が土日に家族で遊べるスペース）

玉名の保護者や子どもたちは、室内での遊び場を探しています。特に休日には行くところがないとの意見が多く、市外のモールやテーマパークに行かれています。

乳児、幼児、小学校低学年などのエリアを設定し、室内で工夫した『学びを取り入れた遊び』を展開させていきます。

- ・乳幼児向けの遊具、玩具が備わっている遊び場
- ・小学生が放課後、土日遊べる遊び場

5-4 事業内容

⑬ 季節行事の開催

- ・公園ゾーンやテラスを利用しての季節感を味わう行事
- ・正月、桃の節句、端午の節句、クリスマスなどのイベント行事

⑭ プレパパママ講座

助産師から出産時の心構えや気を付けておきたい事などの講話を聞いたり、出産のイメージトレーニングを行ったりしながらパパママが一緒に出産へ備えようというプログラムを行います。

⑮ 親子スポーツ教室

簡単な室内スポーツを通じて、親子の触れ合いや保護者及び子どもの仲間づくりなど、子どもから多世代交流を考えた催しの開催をします。

⑯ 物産品販売

物産品販売は、玉名を代表する農産物である、イチゴ・みかん・トマトを積極的にアピールするうえでも有効です。

また、新たな人の流れの創出もでき、特に高瀬地区の来訪者の回遊性の高まりや、中心市街地の空洞化の回避に資すると期待できます。

5-4 事業内容

保育所について

玉名第1保育所の建替えについて

昭和47年に建築され、旧耐震基準の建物であり、早急な耐震化と老朽化対策が必要とされています。

現敷地は、土砂災害警戒区域にあるため児童福祉施設である保育所の建替えは好ましくありません。

園児は、玉名町小、築山小校区で8割を占めており、自宅近くの保育所から職場が近いという理由で申込まれることが多く、旧本庁舎跡地での建替えは地元に住む子育て世帯からの需要が多いことから適切な場所と判断しています。

このことは、地域の定住化につながり地域の賑わいや活性化にもつながります。

公立保育所としての役割

玉名町小と築山小校区には、それぞれ私立保育所2箇所と玉名第1保育所を含めた5箇所があります。

待機児童の割合が多い玉名町小学校区、築山小学校区において、玉名第1保育所の定員70人から120人へ定員を増やすことにより待機児童解消に努めます。

また、少子化、核家族化、地域における育児力低下などの社会的背景から、発達障害児や気になる子、児童虐待やDVによる特別に配慮が必要な子どもたちが増加しております。

行政の責任として、民間保育所では受入れ体制が困難な子どもたちに対し、公立保育所として受入れ体制を十分に確保することが子育て支援の大きな施策であり、児童の健全育成につながり、公立保育所としての役割を果たせます。

また、民間保育所では柔軟な運営に特色ある保育を実施されていますが、玉名第1保育所を基幹型保育施設としての位置づけをすることで、地域全体の保育の質の向上に努めます。

5-5 対策（案）

本地域における対策（案）

「交流」については、交通結節機能の面でタクシーの待合や乗降を考慮して、敷地内にロータリーを設けます。また、バスの待合所としての文化センターの利用促進を図ることで周辺住民の施設利用度を高め交流を促します。さらに、敷地内及び施設内に公園や広場、交流スペース、ギャラリーなどを設けることにより、自然とのふれあい、利用者間の交流を促します。

「快適」については、敷地内の施設を年齢を問わず子どもから高齢者まで利用できる施設とする事で、誰でも訪れやすくなります。多世代の方々が活動できる場や機会を提供することで人々の参集を図ります。また、子育て支援や子育て相談を充実させることで、子どものたちの笑顔が広がり、地域が活気つき少子高齢化や人口減少の歴止めも期待できます。

「安全」については、閉じた「防犯」は監視性の確保や接近の制御において、効率的ではありますが、コミュニティの分断を招きます。それに比べ、開く「防犯」は良好で持続可能なコミュニティによって形成されるため、犯罪や犯罪不安が少なく、生活の質が高い傾向になります。

開かれた交流の場を設けることは、まちに様々な地域の目を生み出すこととなり、それが自然監視性となり、良好な防犯環境へとつながっていきます。

「自立」については、文化センターの改修による利用促進を行い、地域コミュニティの維持を図り、新施設との接続により新しいコミュニティを形成します。また、周辺地域との連携も図り、玉名の歴史・文化・情報発信の場とすることで多世代からの参加を促し、地域活性化との相乗効果を期待します。

敷地内における対策（案）

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が敷地内に存在する事は安全上望ましくなく、特に防災上の配慮をする者が利用する社会福祉施設等では避難弱者が多く利用することも想定されるため、警戒区域及び特別警戒区域共に解除する方向で検討していきます。

そのためには、敷地内の高低差の調整や擁壁工事なども発生し、開発行為許可申請も含めての一体的な検討（申請）が必要となるため、次ページより計画手順（仮）を提示致します。これを基に今後は各関連部署と隨時協議を行いながら進めていく必要があります。

また、敷地内の駐車場不足が懸念されているため、教育会館や第1保育所を解体した跡の土地を駐車場として有効活用することで対応していきます。

敷地周辺における対策（案）

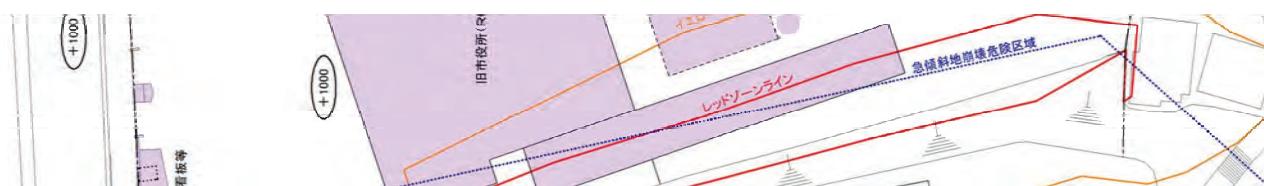
中心市街地活性化の観点からは、施設の利活用（整備された施設を市民等が活用するか否か）を考えると当該地へのアクセスの利便性（自動車や公共交通、徒歩など）が重要な要素であるため、周辺道路の整備（改良）については、十分な検討を行う必要があります。

今後、東側道路につきましては、電柱移設の検討や、敷地内東側に代替的な歩行空間の確保を検討します。

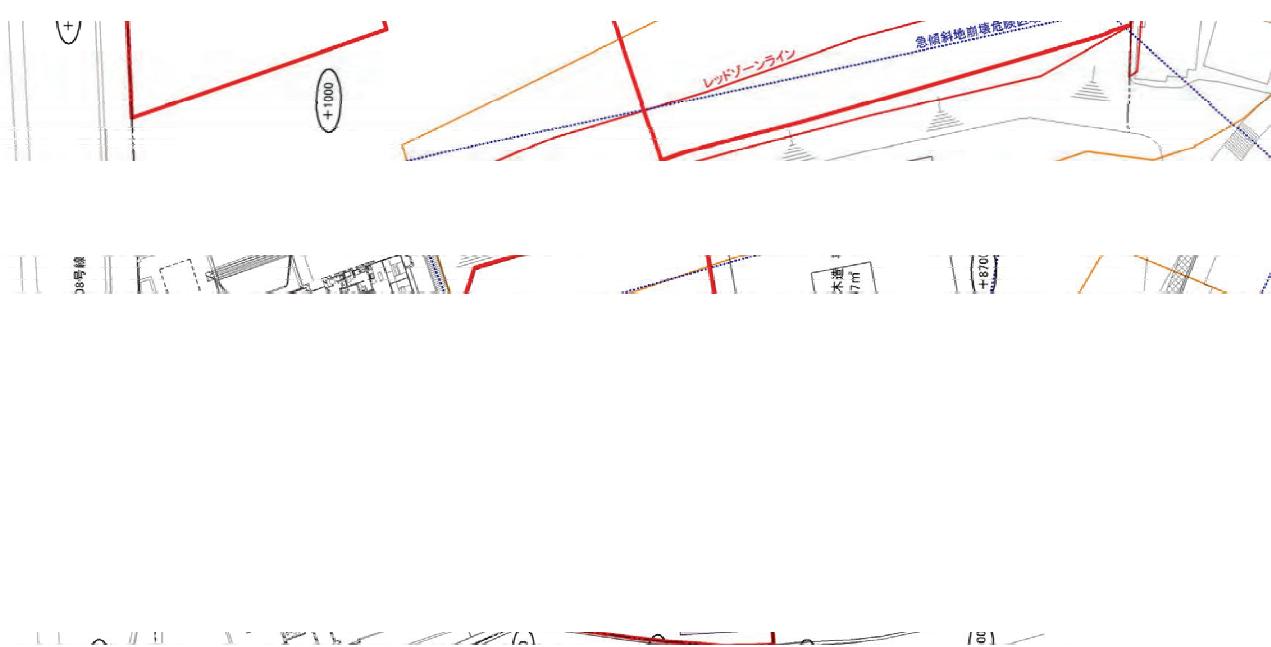
また、西側道路につきましては、拡幅改良の検討を行ないます。

さらに、市道横町橋錦橋線及び都市計画道路玉名駅下町線については、交通動向の変化により将来的に必要な場合は道路改良の検討を行います。

5-5 対策（案）

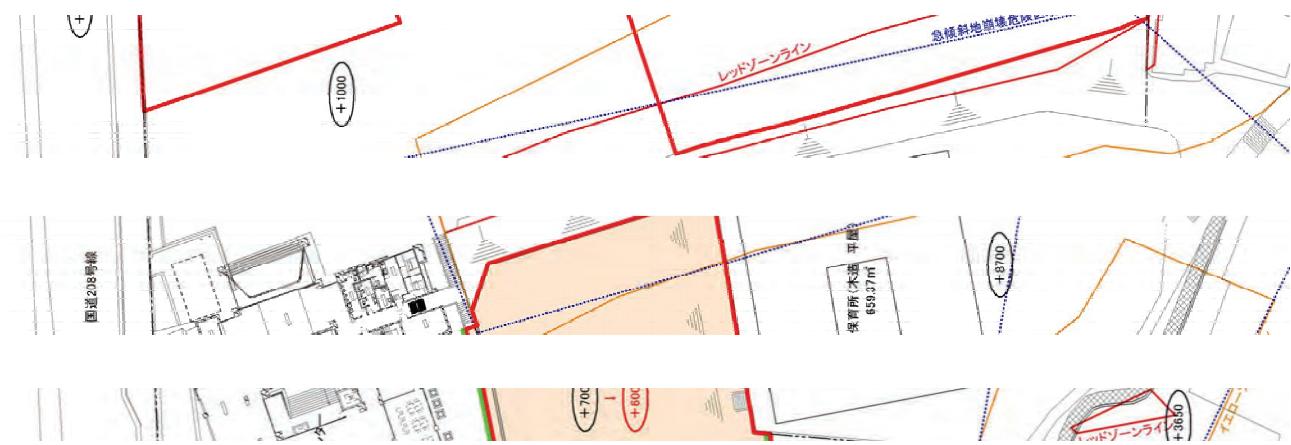


5-5 対策（案）



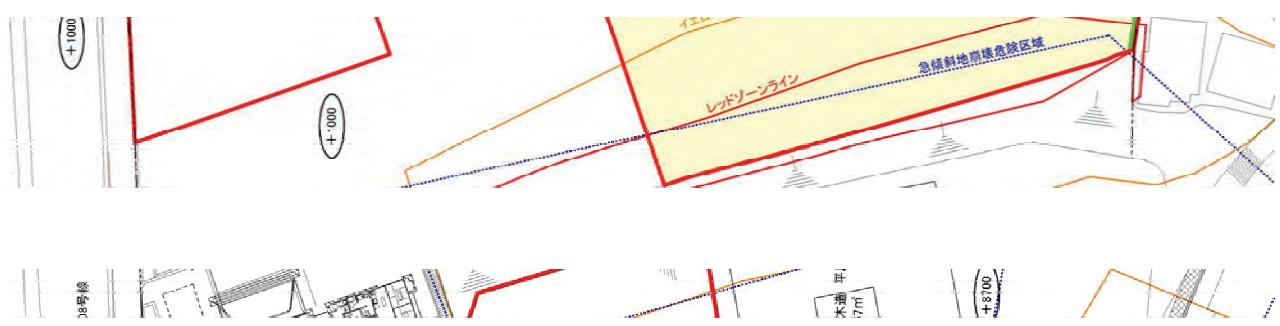
5-5 対策（案）

順(仮)
び付帶
罕体撤
可申請
事(1)
り合
事(1)
り合
工事方
工事(1)
査(1)
罕体(2)
事(2)
り合
別)警
壳き
び
禁工
公園、
査(2)

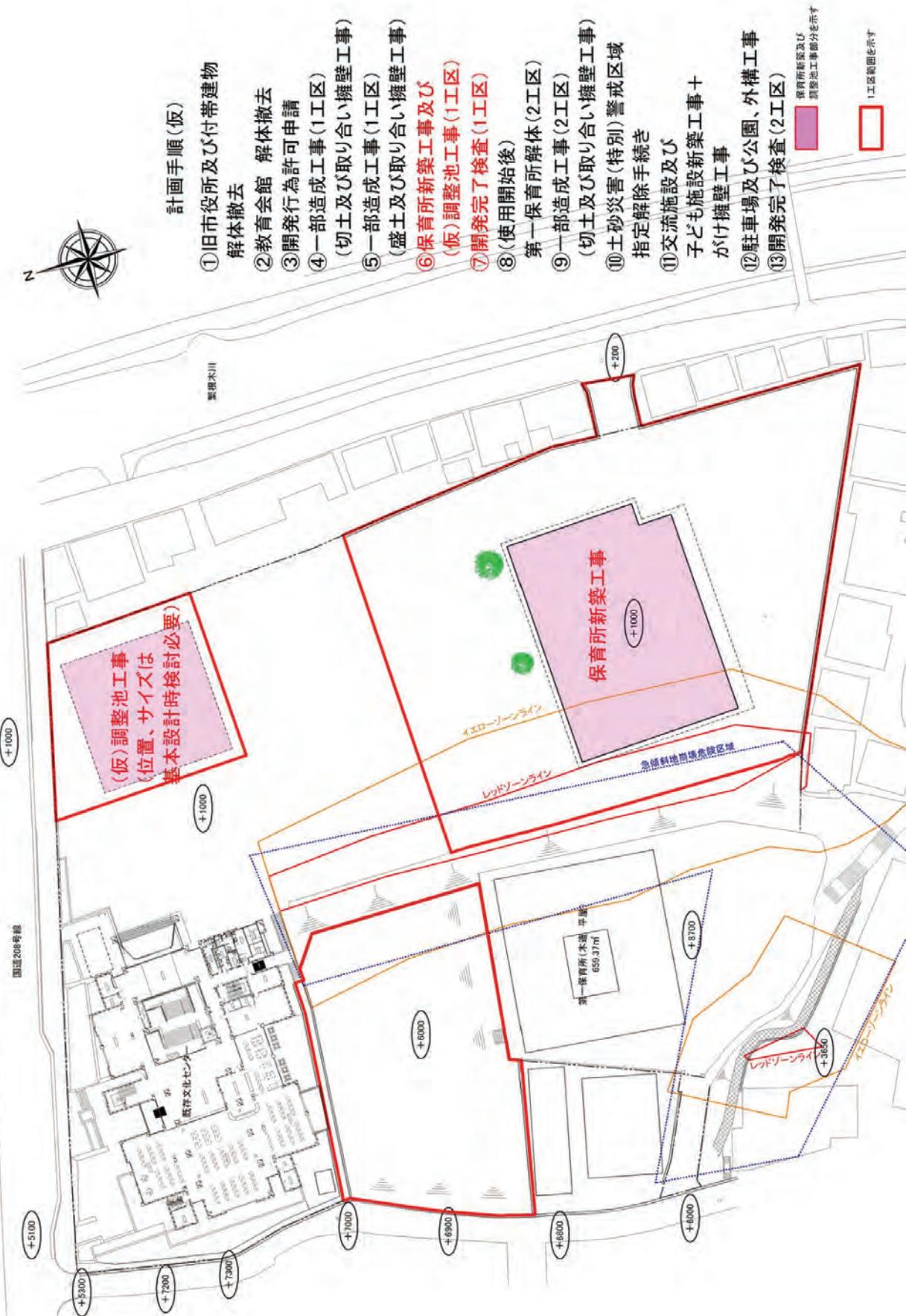


5-5 対策（案）

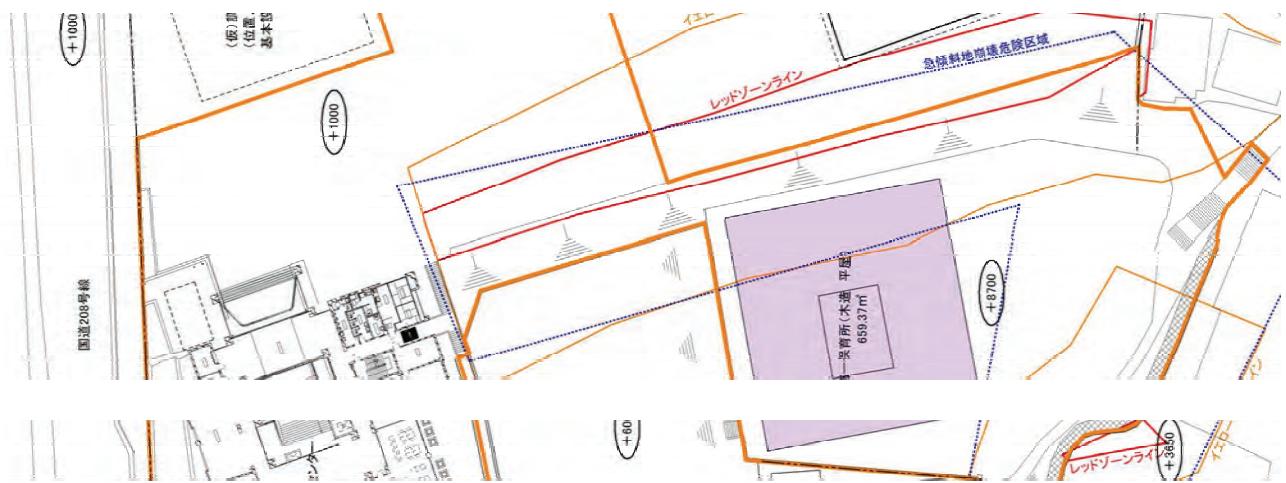
順び　事件可(りき)事(りき)工(こう)事(じ)調(しらべ)査(さ)事件別(べつ)起(おき)筆(ひ)公(こう)査(さ)



5-5 対策（案）



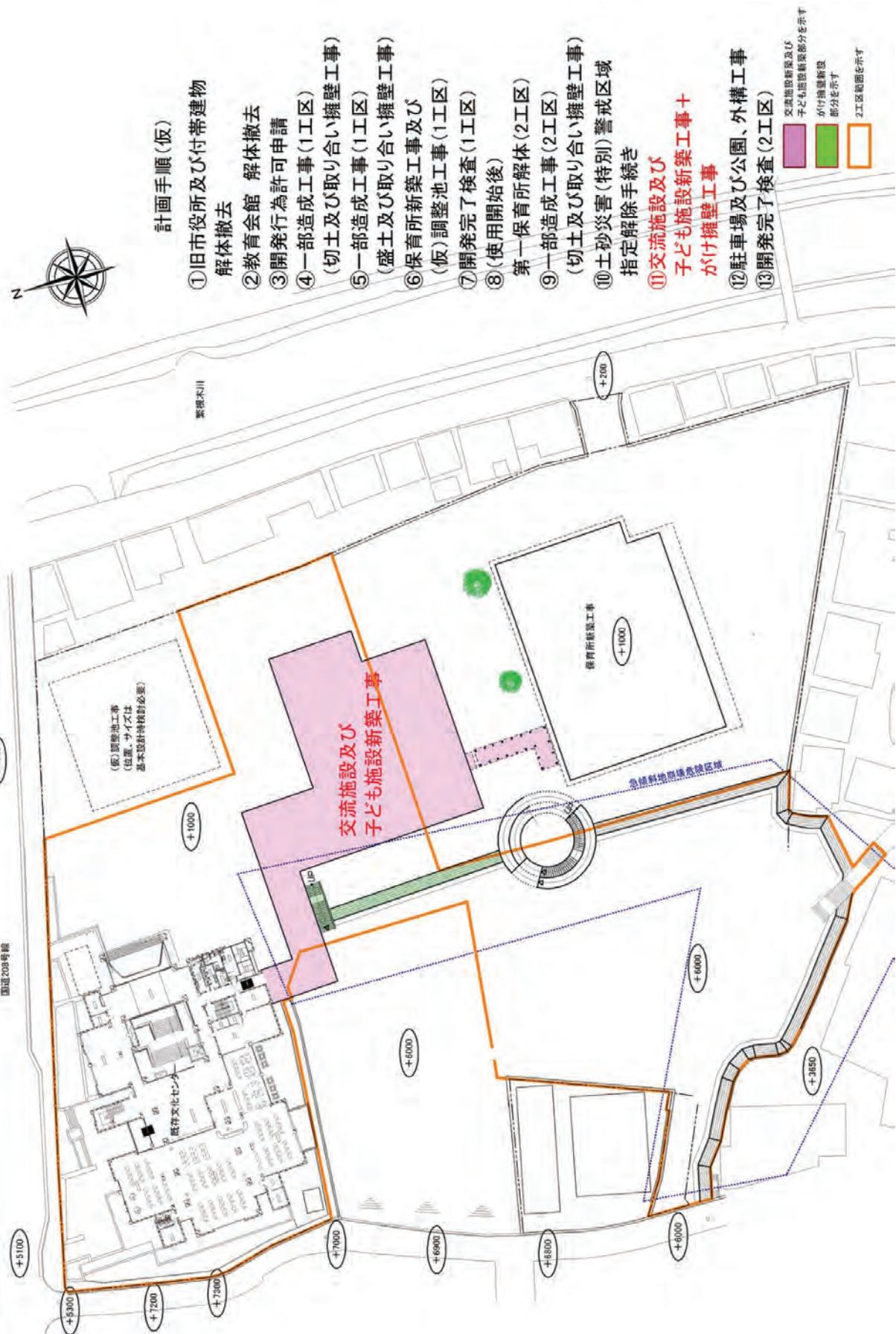
5-5 対策（案）



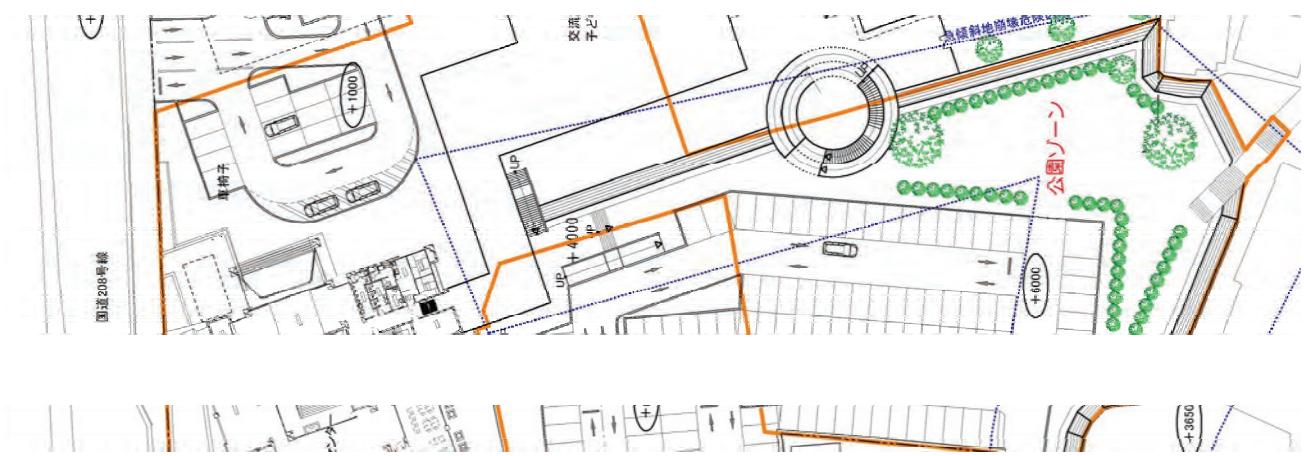
5-5 対策（案）



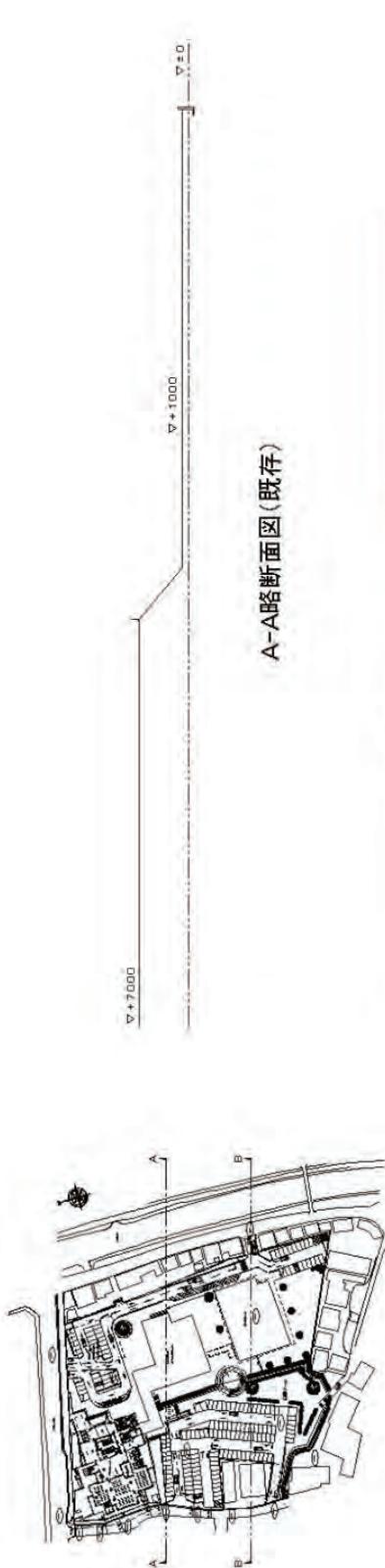
5-5 対策（案）



5-5 対策（案）



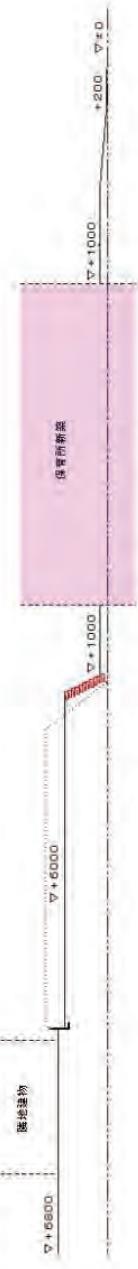
5-5 対策（案）



A-A路断面図(新規)



B-B路断面図(既存)



現況・課題

上位計画及び関連
等における考え方

周辺対象区域
況説明

序論

基本構想計画

見学場所		おおくらの森保育園・おおくらの森幼稚園・森のひろばログさんち
概要	所在地	熊本県玉名市大倉 1503 番地 1
	主用途	保育園/幼稚園/子育て支援センター
	定員	340 人
	地域・地区	準工業地域
	敷地面積	22,397 m ²
	建築面積	-
	延べ面積	2,322 m ² (保・幼) / -m ² (支)
	構造	RC 造 2 階建 (保・幼) / 木造 2 階建 (支)

特色（敷地全体）

広大な園地面積（遊びの森アスレチック、ふくろう農園、くぬぎ林、竹林風の森）の中で、自然に恵まれた環境を生かし、生命を尊重する心、美しいものや自然に感動する心など、豊かな人間性の育成を目指し、“心の教育”的充実が図られています。

敷地内の樹木や花々などの四季を有することで、自然の色を感じることができます。様々な虫が生息するため、園児は自ら図鑑で調べ、命の大切さを学ぶことができます。また、畠では種まきから行なうことで、実体験を通じ命をつなげていることを学ぶことができます。

特色（幼保園舎）

園舎は RC 造ですが、木質化することにより、木の優しさと温もりを感じます。

多目的ホールや会議室、事務室を幼保共用とすることにより、広々とした面積を確保することができます。

建具は腰下も強化ガラスとすることにより、子ども達の全身が見えますので、安全面を考慮しています。

特色（運営面）

音楽教育を専門の部屋にて行なわれています。

体育あそびも森やアスレチックを利用して専任の講師にて指導されています。

食育にも力を入れられており、完全給食とする事で、農園活動とともに行なうことで、好き嫌いやアレルギーの克服を実践されています。

特色（支援施設）

ログハウスとなっており、安全な癒しの空間です。

一番奥の、森の近くに配置し、香りのする木を周囲に植えてあり、全ての窓から木が見えるようになっています。

年間 8,000~10,000 人の利用者が訪れています。メンタルアドバイザーもいらっしゃるので、会話から信頼が生まれ、相談へとつながっています。

幼保園舎と同敷地にあるため、外で遊ぶ際はまわりの園児や子育てが見え、子育ての目標を立てることができます。

5-6 類似施設

外観・内観

	
幼保園舎	子育て支援施設
	
農園	農園
	
ホール	ホール
	
保育室	事務室

5-6 類似施設

見学場所		敬愛保育園・玉名市子育てネットワーク
概要	所在地	熊本県玉名市築地 2509
	主用途	保育所/子育て支援センター
	定員	60 名
	地域・地区	用途地域指定無し
	敷地面積	-
	建築面積	-
	延べ面積	-
	構造	RC 造 2 階建 (保)

特色（運営面）

森の中にある保育園が良いとされており、園庭の周りにはたくさんの樹木が植えられています。木製ベンチや木製の遊具、木製の柵など園児の目が届く範囲はほぼ木製で作られています。

日本の教育は美育が不足しており、美を入れるとよりよい教育ができます。園舎には至るところに絵や書が飾られており、それを見て育っている園児の絵もまた独自性に富み、素敵な色使いをしています。

また、食育が大切で、厨房は園児から見える工夫がされています。地域のコミュニティは食で作るといつても過言ではありません。年 4 回築地地区に食をキーワードとして園から発信されています。

この保育園では特に人との距離感を大切にされていて、子どもと会話するときに離れて話すと禁止用語や指示の言葉が多くなるので、子どもと触れ合える距離感で話すと良いとのことです。また、駐車場から保育園までの距離があることもメリットで、親子で手をつないで歩く時間を大切に考えられています。

外観・内観



保育園入口



保育室



園庭

5-6 類似施設

見学場所		伊倉児童センター
概要	所在地	熊本県玉名市伊倉北方 1337-1
	主用途	児童館
	地域・地区	用途指定なし
	敷地面積	-
	建築面積	-
	延べ面積	-
	構造	RC 造平屋建

特色（運営面）

すべての子どもが利用できる遊びを主体としています。自主的に遊ぶことを前提としており、主に7割が小学生の利用となっています。残りの3割は平日昼間に親子で利用しています。

月に2~3行事を行い、8月のイベント時には80人の参加がありました。イベント時には職員の他、ボランティアの方にもお手伝いを頂いています。

トランポリンがある事を特徴としており、そのほかとび箱やマット、フラフープなど軽運動ができるようになっています。

また、本も充実しており、幼児用、低学年、高学年と本棚にたくさんの中古本があります。外部には固定遊具や一輪車があり、走り回ることができます。

仲間とともに遊び、豊かな生活体験を重ねる中で、自分で考え、行動し、自立性や社会性、創造性を身につけることを目的としています。

内観



児童遊園



壁画



室内遊具



図書室

5-6 類似施設

見学場所		ふくふくこども館（下関市）
概要	所在地	山口県下関市竹崎町 4-3-3 JR 下関ビル 3 階
	主用途	子育て支援センター
	地域・地区	市街化区域・商業地域
	3 階フロア全体	2,676.38 m ²
	プレイランド	987.61 m ²
	交流スペース	360.95 m ²
	多目的室	198.27 m ²
	こども一時預かり室	47.87 m ²
	相談室	48.70 m ²

特色（施設）

平成 26 年 4 月 1 日に開館し、1 年目は 10 万人の来館者があり、2 年目には 25 万の方が現時点で訪れています。利用は土日が多く、約 1,000 人（250 世帯）です。平日でも 400～500 人（100 世帯）は訪れています。安全面を重要視されており、対象は就学前の幼児までとしています。

JR・バスターミナル・商業施設・映画館・駐車場などの立地条件に恵まれています。

社会福祉法人下関市社会福祉事業団・株式会社丹青社・特定非営利活動法人下関子ども・子育ちネットの 3 社で下関こども未来創造ネットという運営体制をとっておりそれぞれの得意分野を最大限活かせる様に共同会議なども行なっています。

特色（プレイランド）

受付はプレイランドに面してあります。赤ちゃんを抱っこしたお母さんへの配慮や、ベビーカーの置き場スペースなどがあります。柱の角にはチンあなごのコーナーガードや、遊具にも安全性の配慮があります。子育て支援施設という認識から、ルールを守ってもらうことを重視しています。

軽食コーナーもあり、持参したお弁当などをプレイランド内で食べることができます。

特色（託児所）

一時預かりスタッフを 4 人配置しており、同時に 12 人までとっています。子どものストレスを考慮し、1 人 3 時間までと定めています。3～4 人/日程度の利用が多いです。

特色（相談室）

広い相談室と、前室を設けることにより、子どもと遊びながらでも相談可能としています。前室では子どもの発育相談をうけることもできるよう、子どもが動き回れるようにしています。相談室はプレイランドを通らず直接入ることも可能としております。相談室防音が施されていないのが難点となっています。

特色（クリエイティブランド）

交流スペースとして、テーブルや絵本コーナー、展示コーナーが設かれています。年齢制限を設けていないため、学生の方の利用もあります。プレイランドと統一感のある展示コーナーや、イベント情報の掲示、発電量のわかるモニターが設けられています。

特色（多目的室）

貸し出しや運営側のイベント企画時に使用されています。講師を呼んで写真の講座や音楽の講座などが行われています。

5-6 類似施設

外観・内観



5-6 類似施設

見学場所		子ども文化会館（熊本市）
概要	所在地	熊本県中央区新町1丁目3番11号
	主用途	こども文化施設
	地域・地区	都市計画区域（市街化調整区域）・商業地域・準防火地域
	敷地面積	1,652.89 m ²
	建築面積	1,220.23 m ²
	延べ面積	5,708.18 m ²
	構造	RC造6階建（地下1階・地上5階）

特色

当初は市の直営として建設され、現在指定管理となっています。市の指定事業と自主事業体制をとっています。

対象年齢は0才～18才までを対象としています。利用は乳幼児が多く、中学生には利用できる内容が少ないため、課題としています。ほとんどの部屋は年齢制限を設けていますが、多世代交流フロアはあえて仕切りをなくすることで、お互いに気を使って遊ぶところとしています。

平日は100人程度の利用者が訪れ、土日は1,300人と多くの人が来館しています。

5-6 類似施設

外観・内観



5-6 類似施設

見学場所		コミセン和白（福岡市）
概要	所在地	福岡市東区和白丘1丁目22-27
	主用途	地域交流センター
	地域・地区	
	敷地面積	-
	建築面積	-
	延べ面積	3,400 m ²
	構造	-

特色

JR福工大前駅の駅ビルとなっており、市が借りて指定管理（2社）にて運営・管理を行なっています。図書館も付設しており、市の直営となっています。

自主事業の禁止により、企画・イベントの発信は行なっていませんが、とても多くの来場者でにぎわっています。

利用者割合として、車・自転車・徒歩・電車という順に多く、地域の方の利用者が多いということが推測されます。

全職員が地域相談員として相談を受けています。月に1回休館日があり、その日を利用して認知症サポーターなどの講習会を行なっています。

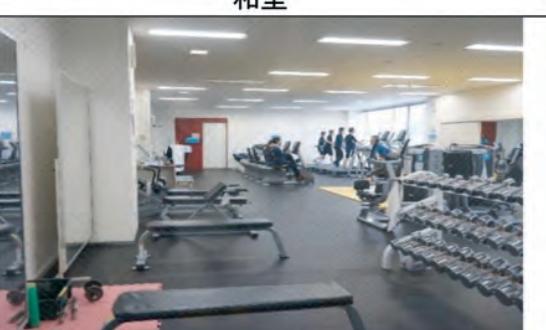
特に賑わっているのがトレーニングルームと体育館で、トレーニングルームだけでも3,000人/月の利用者が訪れています。体育館は2,200人/月の利用者が訪れ、稼働率は90%程度です。

最上階には280人程度収容の多目的ホールがあり1,500人/月の利用者が訪れています。下の階が図書館（市直営）となっており、音の問題が難点です。

専用スタッフが配置され、総合受付は2階ですが、フロアごとにスタッフがいます。

5-6 類似施設

外観・内観

	
JR 改札口からのアクセス	掲示板
	
会議室	和室
	
体育館	トレーニングルーム
	
チャイルドルーム	多目的ホール

5-6 類似施設

見学場所		大野城まどかぴあ（大野城市）
概要	所在地	福岡県大野城市曙町2丁目3-1
	主用途	地域交流センター
	地域・地区	—
	敷地面積	—
	建築面積	—
	延べ面積	12,894 m ²
	構造	鉄筋コンクリート／鉄骨鉄筋コンクリート 4F／B1F

特色

大野城市庁舎と一体的整備を図った文化・芸術・情報の複合交流施設となっています。

初代館長には国際的芸術家の池田満寿夫さんが就任され、館内には作品や写真も展示され現在でも初代館長の名跡にあふれた施設となっています。

施設コンセプトは地域住民の学習・文化活動及び男女の自立と共同参画都市づくりの拠点施設を目指しています。

多目的ホールでは研修会・講演会・ミニコンサートなど様々な催しを行うことができ、稼働率85%と高い利用状況です。

ギャラリーモールではひと月に1回移動式舞台を設置し、ティータイムコンサートを行っています。有料老人ホームからの来所もあり、毎回満席となっているようです。

図書館は利用者からの「蔵書数、椅子の数、レファレンスカウンター設置」などの要望を受け、昨年リニューアルを行い現在の蔵書数は24万冊となっています。利用者数は年々増加の傾向で貸出冊数96万冊と高い貸出率です。

2階には生涯学習センターがあり、講師登録されてる中から人気の方の講座を短期～中期で開催しています。

3階には男女平等推進センターがあり、審査を通過した団体が利用できる作業室や様々な広さの会議室が6室あり、稼働率としては狭い部屋の方が高い傾向となっています。また、就業・法律・子育てなどの相談窓口もあり、専門の相談員が対応されています。

5-6 類似施設

外観・内観

エントランスホール	物産品紹介
大ホール	図書室（児童コーナー）
小ホール	情報交流ひろば
練習室	調理実習室

5-6 類似施設

見学場所		くまもと森都心プラザ（熊本市）
概要	所在地	熊本県熊本市西区春日1丁目1-14-1
	主用途	地域交流施設
	地域・地区	都市計画区域（市街化調整区域）・商業地域 準防火地域・高度利用地区
	敷地面積	7,300 m ² (A~C合算)
	建築面積	-
	延べ面積	9,568 m ² (2~6階)
	構造	-

特色

平成23年10月に開館し、現在5年目となっています。今年更新となり、6社の指定管理業者が継続します。熊本駅そばという立地条件や観光も含め、図書から知の拠点・知の発信というところを特色としています。図書館も指定管理に入っており、主に紀伊國屋が担当となっています。100万～130万人/年の利用者のうち、7割が図書館の利用となっています。

観光客のために、熊本県についての展示があり、観光についても発信しています。物産店には、コンシェルジュを配置しています。県内品のみ販売とし、品物についてもスタッフが選定しています。

図書館は2フロアにわかれています。一般・ビジネス向けと子ども・親子向けとわかれています。学習室を別に設けてあり、学生の利用が多くなっています。

館内にはビジネス支援センターもあり、融資相談や経営相談を月に200件程度専門員が受けています。隣接して創業支援室（6室）があり、創業を目指す個人や団体に共益費のみで貸出しを行っています。

託児室もあり、ホール利用者の子どもの利用が多いです。同時受入れ15人ですが、実情は最大7～8人で100人/月の利用があります。

489席の可動席を設けたホールがあり、7～8割の稼働率があります。会議室は4室あり、8～9割の稼働率があります。駅近の立地条件も重なり、県外からの利用もあります。

5-6 類似施設

外観・内観



5-6 類似施設

見学場所		下鴨夢保育園（京都市）
概要	所在地	京都府京都市左京区下鴨東高木町 6-10
	主用途	保育所
	定員	90 人
	地域・地区	第一種低層住居地域・準防火地域・既成都市区域 景観地区・屋外広告物第2種地域・近景デザイン保全区域
	敷地面積	835. 25 m ²
	建築面積	-
	延べ面積	847. 90 m ²
	構造	S 造 2 階建

特色

平成 27 年度からの新設園ですが、法人自体は全国的に保育園を運営されています。子どもの意欲を重視した保育方針で、2 才以上は特定の保育室はありません。和室・芸術の部屋・モンテッソーリの部屋・ランチルーム・ホールなどと部屋に特色を持たせています。

園庭は遊ぶための園庭とし、走り回る遊びは近くの公園を利用します。

5-6 類似施設

外観・内観



	見学場所	東寺保育園（京都市）
概要	所在地	京都府京都市南区九条町
	主用途	保育所
	地域・地区	第一種住居地域・準防火地域・既成都市区域 景観地区・屋外広告物歴史遺産型第2種地域・近景デザイン保全区域
	敷地面積	-
	建築面積	-
	延べ面積	-
	構造	RC 造2階建

特色

東寺の境内にあり、定員90人に対して170人の園児が通うほど人気の保育園です。日常保育の中で英語、絵、体育、歌の外部講師がいます。

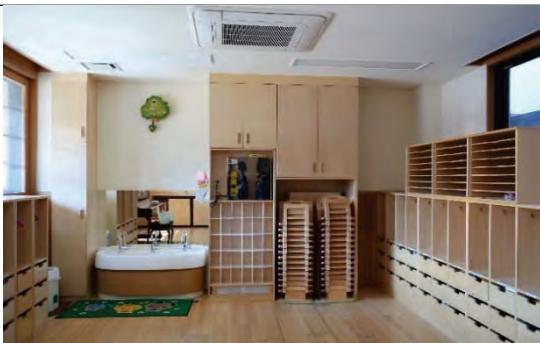
安全性に配慮されていますが、実地体験や躰にも重きを置いています。

避難を考えて、1階に乳児の部屋を設けることが多いですが、本園舎では、1階に幼児の部屋を設け、2階に乳児の部屋を設けています。幼児がすぐに園庭に出られるようにという配慮と、空気の循環的に上の階に乳児が望ましいという考え方の基です。

園舎だけでなく、家具にも妥協を許さず、園児の発育や収納を考えた家具の製作や竹の材料を使ったフローリング、網戸が特徴です。

5-6 類似施設

外観・内観

	
外観	竹網戸
	
幼児トイレ	壁面展示
	
保育室	保育室
	
絵本コーナー	絵本コーナー(保育室内)

見学場所		日向なないろ保育園（日向市）
概要	所在地	宮崎県日向市富高 6285-51
	主用途	保育所
	地域・地区	市街化区域・第一種住居地域
	敷地面積	3,135.16 m ²
	建築面積	1,007.42 m ²
	延べ面積	842.14 m ²
	構造	S造平屋建

特色

「危ない所を排除することをやめる保育」として、危ないところを危ないとして教え、人間力を鍛える保育をされています。

岩山やアスレチック遊具が園庭の特徴で、園児が思いっきり走り回っています。

園舎は廊下や保育室間の可動間仕切りを可能な限り排除し、年代を超えた保育に対応しています。

玄関ホール、ステージ、ランチホールと兼用し、保育室内は各ブースを設けるのみとシンプルながら有効に活用できる園舎となっています。

ステージの観客席は園庭へ繋がる中庭となっており、大人数が閲覧可能な上、天気が良い日は青空給食となり、とても心地が良いです。

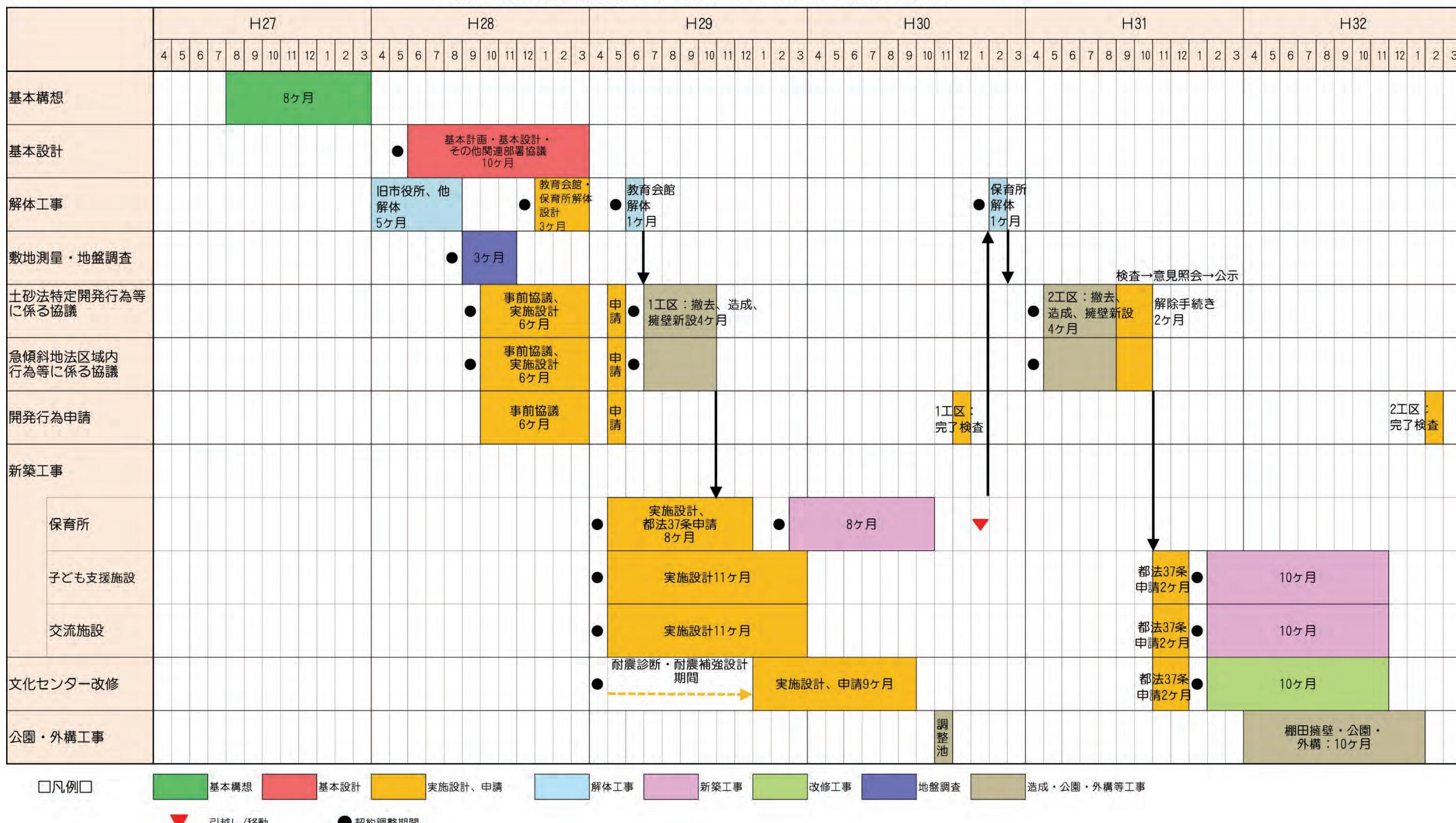
5-6 類似施設

外観・内観

外観(駐車場から)	外観(園庭側)
園庭	図書コーナー
乳児室	ボルダリング壁
保育室	保育室

5-7 建設スケジュール

玉名市本庁舎跡地等活用プロジェクト 全体工程表 (2016/03/01修)



序論

本市及び対象区域

上位計画等における考え方

現況・課題の

基本構想計画

玉名市本庁舎跡地等活用基本構想

平成 28 年 3 月発行

編集・発行／玉名市 企画経営部 企画経営課
〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163 番地
TEL : 0968-75-1213
FAX : 0968-75-1166
E-mail : kikaku@city.tamana.lg.jp
URL : <http://www.city.tamana.lg.jp>

